

# 令和元年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会

## 次 第

開催日 令和元年12月16日(月)  
開催時間 午後3時30分～午後5時15分  
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階大会議室

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開について

### 2 議 題

2019(令和元)年度計画(上下水道局運営方針)上半期実施状況について

### 3 報 告

- (1) 令和元年9月市会について
- (2) 令和2年度当初予算編成の公開について
- (3) 「令和元年度 水に関する意識調査」の実施について
- (4) 経営に関する情報発信について
- (5) 京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る事業者の選定について
- (6) 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について
- (7) 「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019」の発行について

### 4 今後の予定

### 5 閉 会

#### <配付資料>

次第

委員等名簿

配席図

- |      |                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資料1  | 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱                                                                        |
| 資料2  | 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領                                                                |
| 資料3  | 令和元年度第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録                                                                 |
| 資料4  | (資料4-1) 2019(令和元)年度計画(上下水道局運営方針)上半期実施状況について<br>(資料4-2) 2019(令和元)年度計画 上半期実施状況                |
| 資料5  | (資料5-1) 令和元年9月市会について<br>(資料5-2) 平成30年度 水道事業・公共下水道事業 決算概要                                    |
| 資料6  | 令和2年度当初予算編成の公開について                                                                          |
| 資料7  | (資料7-1) 「令和元年度 水に関する意識調査」の実施について<br>(資料7-2) 水に関する意識調査 ご協力のお願<br>(資料7-3) 令和元年度水に関する意識調査(調査票) |
| 資料8  | 経営に関する情報発信について<br>(資料番号なし) 三つ折りリーフレット                                                       |
| 資料9  | 京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る事業者の選定について                                                               |
| 資料10 | 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について                                                                           |
| 資料11 | 「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019」の発行について<br>(資料番号なし) 水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019                        |

令和元年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

◆ 委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
おおoura けいこ 大浦 啓子	市民公募委員	出席
かない みさこ 金井 美佐子	京都市地域女性連合会常任委員	欠席
こじま ひろなお 兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 (大学院工学研究科)	出席
ひらやま ながひさ 平山 修久	名古屋大学准教授 (減災連携研究センター)	出席
ほしお げん 星尾 玄	市民公募委員	出席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送常勤監査役	出席
やまだ ようこ 山田 陽子	公認会計士・税理士	出席

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

〃 上下水道局次長

〃 技術長

〃 総務部長

〃 総務部お客さまサービス推進室長

〃 経営戦略室長

〃 技術監理室長

〃 水道部長

〃 下水道部担当部長

山添 洋司

鈴木 隆志

井上 高光

日下部 徹

山川 衛

糸藤 直之

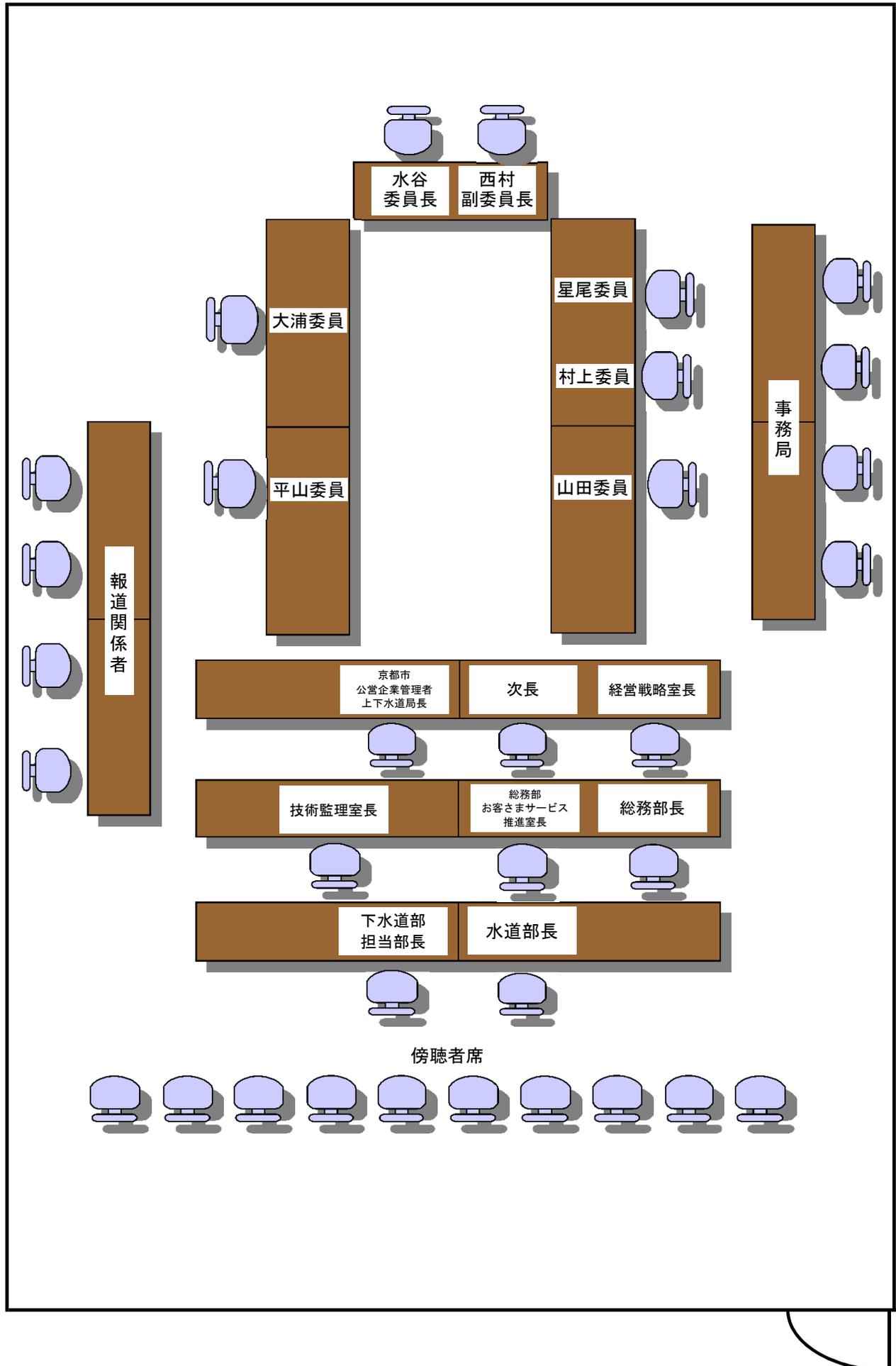
渡辺 光博

伊木 聖児

岩崎 公男

◇ 事務局 上下水道局経営戦略室

令和元年度 第2回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



## 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

### (設置)

第1条 管理者は、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第2項及び京都市附属機関に関する事務の委任に関する規則第2条第1号の規定により、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (目的)

第2条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

### (所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

### (組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

2 部会の構成員（以下「部会委員」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 委員長が指名する委員

(2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。

- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。
- 6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となる。
- 3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局経営戦略室において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

## 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者
- (4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。
  - (1) 会議を公開しなかったとき。
  - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

## 令和元年度 第 1 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和元年 7 月 2 9 日 ( 月 ) 午後 3 時 3 0 分～午後 5 時 1 0 分

場 所 京都市上下水道局太秦庁舎 2 階研修室

出席者 (五十音順, 敬称略)

## 1 委員

大浦 啓子 市民公募委員  
金井 美佐子 京都市地域女性連合会常任委員  
平山 修久 名古屋大学准教授 (減災連携研究センター)  
星尾 玄 市民公募委員  
水谷 文俊 神戸大学教授 (大学院経営学研究科)  
村上 祐子 株式会社京都放送常勤監査役  
※児島委員, 西村委員及び山田委員については, 都合により欠席

## 2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長, 次長, 技術長,  
総務部長, 総務部お客さまサービス推進室長, 経営戦略室長,  
技術監理室長, 水道部長, 下水道部担当部長  
事務局 (経営戦略室)

## 次 第

## 1 開 会

- (1) 京都市あいさつ
- (2) 本委員会の概要説明
- (3) 委員の紹介
- (4) 上下水道局幹部職員の紹介

## 2 委員長, 副委員長の選任

- (1) 委員長の選任
- (2) 副委員長の指名
- (3) 委員長あいさつ

## 3 進行の確認, 会議の公開について

## 4 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

## 5 議 題

- (1) 令和元年度京都市上下水道事業経営評価（平成30年度事業）について
- (2) 令和元年度水に関する意識調査について

## 6 報 告

- (1) 民間賃貸マンションへの各戸検針・各戸徴収サービスの適用について
- (2) 上下水道局の今夏の広報・PRイベントについて

## 7 今後の予定

## 8 閉 会

### 内 容

#### 1 開会

- (1) 京都市あいさつ（京都市公営企業管理者上下水道局長 山添 洋司）

京 都 市： 本委員会は平成25年から設置しており、今期で4期目となる。この度、新たな体制として9名の皆様に就任いただいたことに対して厚く御礼申し上げる。

本市の上下水道事業は、水需要の減少に歯止めがかからず、施設の老朽化が進むなど、大変厳しい経営状況にある。

その一方で、昨年度の地震や豪雨の発生により、災害にも強い水道・下水道の構築が強く求められており、市民や事業者の皆様のライフラインを守り続けるため努力していかなければならないと改めて痛感したところである。

また、昨年度は国会において、水道の経営基盤の強化を図ることを目的とする水道法の改正が可決された。

そのような状況の中で、本委員会では上下水道事業の経営について議題として挙げさせていただき、皆さまから様々な観点で忌憚のない御意見・御提案を頂戴したい。

今後2年間、本市の上下水道事業に御協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- (2) 本委員会の概要説明

事 務 局： 資料の説明（資料1）

- (3) 委員の紹介

- (4) 上下水道局幹部職員の紹介

#### 2 委員長，副委員長の選任

- (1) 委員長の選任

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の互選により、水谷委員を委員長に選任

(2) 副委員長の指名

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員長の指名により、西村委員（欠席）を副委員長に選任

(3) 委員長あいさつ

水谷委員長：京都市は日本の顔となる上下水道事業を行っていると感じている。

今回、半数の委員については、新たに加わった方である。これまで以上に委員の皆さまから忌憚のない御意見を頂いて、京都市の上下水道事業がより良くなるよう議論を進めていきたい。

3 進行の確認、会議の公開について

事務局：議事及び資料の確認

水谷委員長：本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

議事録は、2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、大浦委員と金井委員にお願いしたい。

4 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

事務局：資料の説明（資料3）

5 議 題

(1) 令和元年度京都市上下水道事業経営評価（平成30年度事業）について

事務局：資料の説明（資料4-1、4-2及び4-3）

村上委員：前年度に比べると、市民が見て分かりやすい冊子になったと思う。

しかし、今年度から導入されているSDGsのロゴにはどのような意味があるのか。また、現時点でSDGsの認知度が低い状況の中で、補足の説明が必要ではないか。

京都市：SDGsの推進は、現在京都市全体で取り組んでおり、その中でも上下水道事業は直接SDGsの取組に関連するものであるため、今年度から冊子に取り入れた。しかし、ご指摘のとおりまだ認知度は低いいため、説明を入れる等工夫する。

村上委員：SDGsについては京都市の中でも上下水道局が先駆けていると感じる。それも含めてわかりやすく記載するのはどうか。

京 都 市： 冊子の見やすさを損なわずに，SDGsについてもわかりやすく取り入れることができるよう，検討する。

水谷委員長： 村上委員のおっしゃるとおり，SDGsは近年大学等でも認知度が上がりつつあるものの，まだ御存じではない市民の方が多い。例えば，冊子末尾の用語説明の付近に載せるなど，説明が必要であると考えます。

平山委員： 冊子の冒頭でハイライトとして4つの項目を挙げているが，なぜこの4つなのか。前年度と比較して大きく上回って目標を達成したものなどPRとしての項目なのか，すべての評価の概要となるような代表的な数値としての項目なのか，曖昧である。

取組指標評価について，資料4-2 p 22を見ると，ほとんどがA評価であり，B評価の取組は殆どが工事の進捗の遅れとなっている。しかし，本来ならば単なる進捗管理ではなく，市民のために目指すべきところを考え，そこに向けての達成状況を評価すべきではないか。

また，経営指標評価についても5箇年の目標を設定してはどうか。安価な料金水準を維持していくとあるが，水道料金は安いほうがいいからと安くした結果，質が低下しては市民のためにならないので，そのような観点で見ていくことが必要である。

さらに，今後は京都ならではの指標の導入を検討していただきたい。例えば，京都市に訪れる観光客に着目し，京都市上下水道局の取組によって快適に過ごせた観光客の人数や，産業の面に着目し，京都市の水道水1 m<sup>3</sup>当たりの経済効果を出すのはどうか。そして，そのような指標をハイライトに載せるべきではないか。

京 都 市： ハイライトについては，京の水ビジョン・中期経営プランに大きく掲げているものを，市民に広く周知していくために掲載している。

京都ならではの指標の導入については，ご指摘のとおり京都市には他都市と比べて多くの宿泊施設や寺社があるが，事業者の水需要は全体の4分の1であり，その中の宿泊施設は全体の3%程，寺社については更に少ない。よって，それらを基にした指標を作るのは難しい。また，京都の伝統産業である染色業は，もともと水需要が高い産業だが，近年産業の衰退のため水需要が減少している。ただし，京都ならではの指標であれば市民の方々にも身近に感じていただけたらと思うので今後研究したい。

星尾委員： 今回初めて経営評価を読んだが，前回と今回の冊子を比べると，今回の冊子の方が手に取りたくなるようなカラーやデザインとなっている。

京 都 市： 前回の冊子は、経営審議委員会でも評価をいただいた内容となっている一方で、内容が詳細になっていた。平成30年度は経営ビジョン・中期経営プランのスタートとなる年であったこともあり、内容を見直した。ただし、引き続き詳細なデータはインターネットのホームページ内でオープンデータという形で公開していく。

大 浦 委 員： 市民は、経営評価の概要版や本冊子をどこで手に入れることができるのか。

京 都 市： 各区役所，上下水道局の各営業所，そのほか図書館などの公的な施設に配架している。

大 浦 委 員： 前回の冊子を市民として手に取る機会がなかった。せめて概要版だけでも、もっと目に付くところに置き、表紙なども目立つように工夫してPRしてほしい。

京 都 市： 市民の方により手に取っていただけるよう検討したい。

金 井 委 員： 今回の冊子はカラーになり前回より手に取りやすくなった。  
また、今回席上に配布されている「京の上下水道」は、主婦の目から見てもわかりやすい。

水谷委員長： 経営評価の冊子はホームページからダウンロードできるのか。

京 都 市： 過去の分を含めて可能である。

村 上 委 員： 経営評価の冊子と概要版の配架先は同じなのか。各戸配布は行っていないのか。

京 都 市： 各戸配布は行っておらず、配架先は同じである。（正確には一部異なっており、概要版の方がより多くの配架先に配布している。 ※議事録にて訂正）

平 山 委 員： 使用水量のお知らせを利用してPRするのはどうか。例えば、ハイライトの項目を1つずつお知らせに載せ、何回分か集めると概要版が完成するなど工夫が必要だと思う。

京 都 市： 概要版を各戸配布するのは難しいが、一昨年から、年に数回検針の際に、経営情報等の市民の方にお知らせしたい内容を掲載した3つ折りのリーフレットを配布している。

(2) 令和元年度水に関する意識調査について

事務局： 資料の説明（資料5-1, 5-2, 5-3, 5-4及び5-5）

村上委員： 資料5-4 p 9に「上下水道局からの情報を、どのようなものを通じて御覧になったことがありますか。」という問いがあるが、この選択肢のうち、若者向けの情報発信としては、どの媒体で行っているのか。

京都市： 若い世代に限って発信している広報はない。SNSについては年配の方の利用は少ないが、まだ十分に活用しきれていない状況である。市バス・地下鉄の広告については、通勤・通学で若い世代の方も目にいただいている。

## 6 報告

(1) 民間賃貸マンションへの各戸検針・各戸徴収サービスの適用について

事務局： 資料の説明（資料6）

水谷委員長： このサービスは、マンションの居住者かオーナー、どちらに対してのサービスなのか。

京都市： マンションのオーナーから申請があった場合に、各戸に貸付メーターを設置するサービスである。

村上委員： マンションは、毎月居住者全員に対して一律の水道料金を徴収しているのではないのか。

京都市： 単身者向けのマンション等はそのような方法で徴収している場合もあるようだが、オーナーのマンションの経営方針や維持管理方法によって様々である。

(2) 上下水道局の今夏の広報・PRイベントについて

事務局： 資料の説明（資料7）

（意見等なし）

## 7 今後の予定

第2回委員会は、12月中旬頃に行うことを案内し、詳細は後日事務局から連絡する。

## 8 閉会

## 2019（令和元）年度計画（上下水道局運営方針）上半期実施状況について

## 1 本資料の位置付け

「京（みやこ）の水ビジョン」及び「中期経営プラン」に掲げる事業を着実に推進するための単年度計画として作成した「2019（令和元）年度計画（上下水道局運営方針）」について、上半期までの実施状況を取りまとめ、上下水道局ホームページに公表します。

## 2 実施状況のポイント



## 視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和元年度の主要事業	実施状況（主な内容）	資料4-2 該当ページ
<b>方針①つくる－取組③</b> <b>安定的に水道水をつくるための 基幹施設の改築更新・耐震化</b> 新山科浄水場導水トンネル及び 松ヶ崎浄水場の高区1・2号配水池 の更新・耐震化等に引き続き取り組 み、基幹施設の改築更新・耐震化を 進めます。 また、令和元年度は、新山科浄水 場2系ちんでん池改良，蹴上浄水場 第1最高区配水池耐震化，松ヶ崎浄 水場中央監視制御設備更新等の工事 に着手します。	取組③内「新山科浄水場導水トンネルの 更新・耐震化」 <b>○新山科浄水場導水トンネル築造工事 実施（事業年度：2017～2027年度）</b> → 昨年度に引き続き発進立坑 <sup>※</sup> の掘 削工事を進めており，順調に事業を 推進している。	P 2
	取組③内「基幹施設の改築更新・耐震化」 <b>○新山科浄水場ちんでん池耐震化工事 実施（事業年度：2019～2022年度）他</b> → 各浄水場においてちんでん池や 配水池の改築更新・耐震化の工事を 進めている。一部の工事で発注に遅 れが生じたものがあつたが，各工事 とも工期内の完成に向けて事業を 推進している。	P 2

※地中にトンネルを造るための横穴を掘るに当たって先に掘削する縦穴のこと。



## 視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和元年度の主要事業	実施状況（主な内容）	資料4-2 該当ページ
<p><b>方針②はこぶー取組②</b>  <b>安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化</b></p> <p>老朽化した水道管路の更新をスピードアップするとともに、更新に合わせて耐震性・耐久性に優れた管材料を使用し、地震に強い水道管路を整備します。</p> <p>令和元年度は、約5.6kmの水道管路の改築更新・地震対策を進めます。</p> <p>また、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管を布設し、バックアップ機能の強化を図ります。</p>	<p>取組②内「地震等災害時における給水のバックアップ機能強化」</p> <p>○最高区吉田連絡幹線配水管布設工事完了（事業年度：1999～2019年度）他  → 地震等の災害に備えるための連絡幹線配水管布設工事を進めている。一部の工事で立坑位置の選定に時間を要しているが、各工事とも工期内の完成に向けて事業を推進している。</p>	<p>P 3</p>
<p><b>方針③きれいにするー取組②</b>  <b>水環境保全センター施設の再構築</b></p> <p>水環境保全センターの主要な施設について、日常の点検整備に基づいた改築更新を進めるとともに、重要な施設については改築更新に合わせて耐震化を図ります。</p> <p>令和元年度は、伏見水環境保全センターの分流系最初ちんでん池改築工事等に着手します。</p>	<p>取組②内「水環境保全センター施設の改築更新・耐震化」</p> <p>○伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池改築工事（事業年度：2019～2022年度）  → 伏見水環境保全センターにおける最初ちんでん池の改築更新・耐震化工事の設計を実施中であり、年度内の発注に向けて予定どおり進めている。</p>	<p>P 4</p>
<p><b>方針④まもるー取組①</b>  <b>「公助」による災害に強い施設整備や危機管理体制の強化</b></p> <p>平成30年度に発生した地震や大雨、台風等を踏まえ、防災・減災のための装備等を強化します。</p> <p>令和元年度は、災害発生時に飲料水を確保するための給水車や仮設給水槽※の配備、災害用マンホールトイレの整備を引き続き進めるほか、大規模な停電に備え、山間地域の水道施設に非常用発電設備の整備を進めるなど、取組を充実させます。</p>	<p>取組①内「施設整備の強化」</p> <p>○仮設給水槽配備の推進 他  → 昨年度に発生した地震や大雨、台風等を踏まえ、仮設給水槽を追加購入するとともに、災害用マンホールトイレや山間地域の水道施設における非常用電源設備の整備を進めている。</p>	<p>P 5</p>

※給水車などから、飲料水を大量に一時保管できる組立式の給水タンクのこと。



## 視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和元年度の主要事業	実施状況（主な内容）	資料4-2 該当ページ
<p><b>方針④まもる－取組③</b> 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進</p> <p>「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を進めます。</p> <p>令和元年度は、伏見第3導水きよ及び山科川13-1号雨水幹線の供用を開始するとともに、西部1号・2号分流幹線の整備を引き続き実施します。</p>	<p>取組③内「施設整備による浸水対策の推進（鳥羽第3導水きよをはじめとした施設整備）」</p> <p>○伏見第3導水きよ及び山科川13-1号雨水幹線の供用開始（事業年度：2015～2019年度）</p> <p>→ 浸水対策として伏見第3導水きよ及び山科川13-1号雨水幹線の整備を進めており、年度内の完成に向けて順調に事業を推進している。</p>	<p>P 5</p>
<p><b>方針⑤いどむ－取組②</b> 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮</p> <p>本市と同様に、近隣の市町村においても、水需要の減少や管路・施設の老朽化等が課題となる中、府内唯一の政令市かつ府内の半数以上の人口を有する最大の事業者として、リーダーシップを発揮して広域化・広域連携の検討を進めます。</p>	<p>取組②内「広域化・広域連携の在り方に係る検討」</p> <p>○広域化・広域連携の在り方の検討</p> <p>→ 京都府主催の会議に参加し、京都府及び府内自治体と広域化・広域連携に関する課題について意見交換を実施した。今後、水道事業では、改正水道法に基づき京都府が設置する京都府水道事業広域的連携等推進協議会<sup>※</sup>等において引き続き協議を行っていく。</p>	<p>P 6</p>

※京都府が主催し、府域を3つの圏域（南部、中部、北部。京都市は南部圏域に含まれている。）に分けて、圏域ごとの広域化・広域連携を検討する会議のこと。



## 視点② 京の水でこころをはぐくむ

令和元年度の主要事業	実施状況（主な内容）	資料4-2 該当ページ
<p><b>方針①こたえる－取組③</b> <b>京の上下水道を未来へ継承する 広報・広聴活動の推進</b></p> <p>琵琶湖疏水記念館（平成31年3月8日にリニューアル）の開館30周年記念事業のほか、ミスト事業（京都駅前バスのりばでの事業拡充）や、お風呂の魅力・効能を啓発するイベントの実施など、対象や媒体（手段）を効果的に組み合わせ、体系的な広報活動を実施します。</p>	<p>取組③内「戦略的な広報活動の推進」</p> <p>○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実 他</p> <p>→ お風呂に関する参加型・体験型イベント（足湯など）や琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業（飲食イベント、特別展など）を実施した。また、浄水場等の一般公開など、上下水道事業への理解促進に向けた広報活動を実施した。</p>	P 8
<p><b>方針②ゆたかにする－取組②</b> <b>創エネルギー・省エネルギーによる 低炭素社会の実現への貢献</b></p> <p>環境に配慮した事業運営を推進するため、浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図ることで、温室効果ガス排出量の削減に貢献するとともに、発電した電力を売却し、事業運営に活用しています。</p>	<p>取組②内「温室効果ガス排出量削減のための取組の実施」</p> <p>○創エネルギー対策の実施 他</p> <p>→ 浄水場及び水環境保全センターに設置している太陽光発電設備等の継続的な利用を図るとともに、使用電力の削減のため施設の設備更新に合わせて省エネ・高効率機器への切替を実施している。</p>	P 9



### 視点③ 京の水をささえつづける

令和元年度の主要事業	実施状況（主な内容）	資料4-2 該当ページ
<p><b>方針①になうー取組①</b>  <b>将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上</b>            今後経験豊富なベテラン職員の多くが退職していく中、技術継承と担い手の育成を図るため、鳥羽水環境保全センター内で下水道技術研修施設の整備を進めます。本施設は、市民の皆さまに下水道の仕組みを理解していただくための見学時にも活用します。</p>	<p>取組①内「技術力の向上・技術継承の推進とチャレンジ精神あふれる職員の育成」  <b>○水道技術研修施設の運用 他</b>            → 技術継承と担い手の育成を図るため、水道技術研修施設で技術研修等を実施するとともに、下水道事業に係る体験型研修施設の工事に着工した。</p>	P 1 0
<p><b>方針②ささえー取組②</b>  <b>業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化</b>            上下水道局本庁舎1階のお客さま窓口サービスコーナーを民間委託するとともに、石田水環境保全センターの運転管理業務委託において、委託内容に保守点検業務を追加することにより、更なる民間活力の導入を図ります。</p>	<p>取組②内「業務執行体制の効率化及び活性化」  <b>○民間活力の導入の推進 他</b>            → 今年度の4月1日から本庁舎お客さま窓口サービスコーナーの運營業務を委託し、また、石田水環境保全センターの運転管理業務の委託範囲の拡大（保守点検業務を追加）を行った。</p>	P 1 1
<p><b>方針②ささえー取組③</b>  <b>将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化</b>            財務体質の更なる強化に向けた取組として、保有資産の有効活用を進めます。            令和元年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施するとともに、元営業所の跡地等の売却を実施します。</p>	<p>取組③内「保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施」  <b>○南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用に向けた準備及び売却・貸付の推進 他</b>            → 財務体質の更なる強化に向けた取組として、昨年度に引き続き、空き施設の売却や貸付に向けた解体撤去工事・測量を実施している。</p>	P 1 2

### 3 公表時期（予定） 令和元年12月中

(案)

## 京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）

# 2019（令和元）年度計画

－ 2019（令和元）年度 京都市上下水道局運営方針－

## 《上半期実施状況》



京都市上下水道局マスコットキャラクター  
ホタルの澄都（すみと）くん，ひかりちゃん

令和元年12月

京都市上下水道局

【目次】2019（令和元）年度計画（上下水道局運営方針）の取組項目一覧

3つの視点	9つの方針	30の取組項目	頁		
<b>視点①</b> 京の水をみらいへつなぐ	<b>① つくる</b> 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	① 水源から蛇口までの水質管理の徹底 ② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進 ③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	2 2 2		
	<b>② はこぶ</b> 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	① 配水管等の適切な維持管理の推進 ② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化 ③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上 ④ 下水道管路の適切な維持管理の推進 ⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化 ⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	3 3 3 4 4 4		
	<b>③ きれいに</b> 下水をきれいに川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上 ② 水環境保全センター施設の再構築 ③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	4 4 4		
	<b>④ まもる</b> 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちと暮らしを守ります	① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化 ② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化 ③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	5 5 5		
	<b>⑤ いどむ</b> 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究 ② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮 ③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	6 6 6		
	<b>視点②</b> 京の水でこころをはぐくむ	<b>① こたえる</b> 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化 ② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開 ③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	7 7 8	
		<b>② ゆたかに</b> 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献 ② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献 ③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	9 9 9	
		<b>視点③</b> 京の水をささえつづける	<b>① になう</b> これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上 ② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	10 10
			<b>② ささえる</b> 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減 ② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化 ③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化 ④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	11 11 12 12

視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

取組		取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課	
①	水源から蛇口までの水質管理の徹底	水質監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水質監視装置更新・増設計画に基づき山間地域の水質自動監視装置設置及び機能増設工事の実施設計(2019年度)</li> <li>○山間地域の水質自動監視装置設置及び機能増設工事実施(事業年度:2019～2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類監視装置及びクロロフィル計等により毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施</li> <li>・山間地域水道施設 水質自動監視装置に伴う設計委託について発注及び業者決定</li> </ul>	技術監理室水質第1課 水道部施設課
		水質検査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年度水道水質検査計画に基づく原水及び水道水の水質検査の実施</li> <li>○令和2年度水道水質検査計画の策定</li> <li>○水道GLPの認証に基づく精度の高い水質検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査計画に基づき原水及び水道水の検査を実施</li> </ul>	技術監理室水質第1課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道GLPの認証に基づく精度の高い水質検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道GLPに基づき、手順書の見直し、精度の高い検査を実施</li> </ul>	技術監理室水質第1課
		水安全計画の継続的な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水安全計画の運用、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水安全計画に基づく水質管理を実施</li> </ul>	水道部管理課
②	原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	最適な浄水処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臭気除去性能を検証するため、3浄水場(蹴上, 松ヶ崎, 新山科)において、既存注入設備による高機能な粉末活性炭の注入を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道原水で5月～6月に発生した高濃度のかび臭に対し、高機能な粉末活性炭を注入し、高いかび臭除去性能を確認</li> </ul>	水道部施設課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○高機能な粉末活性炭注入設備設置工事に係る基本計画の策定及び基本設計の実施(2018～2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉末活性炭注入設備整備基本設計業務委託を実施</li> </ul>	水道部管理課	
		施設の機能を維持するための適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増圧施設, 山間地域等の施設の基本情報データベース化(2018～2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市水道事業設備台帳整備(その3)業務委託を実施</li> </ul>	水道部管理課
③	安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新山科浄水場導水トンネル築造工事実施(事業年度:2017～2027年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発進立坑を掘削中</li> </ul>	水道部施設課
		基幹施設の改築更新・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新山科浄水場ちんでん池耐震化工事実施(事業年度:2019～2022年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に実施設計を完了</li> </ul>	水道部施設課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○蹴上浄水場第1最高区配水池耐震化工事実施(事業年度:2019～2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に工事契約し、着工準備中</li> </ul>	水道部施設課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事実施(事業年度:2017～2021年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に新設1号池の躯体築造工を開始</li> </ul>	水道部施設課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○新山科浄水場高区4号配水池耐震化工事実施(事業年度:2018～2019年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に工事完了</li> </ul>	水道部施設課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○新山科浄水場高区2号配水池耐震化工事実施(事業年度:2019～2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に工事契約し、8月に耐震補強工を開始</li> </ul>	水道部施設課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○松ヶ崎浄水場中央監視制御設備更新工事実施(事業年度:2019～2021年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計完了し、発注済</li> </ul>	水道部施設課

方針② はこぶ

取組		取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課	
①	配水管等の適切な維持管理の推進	漏水調査や配水管洗浄の継続的な推進	○漏水調査の実施 3,000km ○配水管の洗浄作業(「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」)の実施	・上半期の予定である約1,500kmについて調査を実施 ・上半期は5回実施(北部エリア2回, 南部エリア3回)	水道部水道管路課 水道部水道管路管理センター
		効果的・効率的な維持管理体制の構築	○水道管路の維持管理部門における南部エリアの体制の構築	・関係課との定期的な協議を実施(課題の抽出や情報共有等)	水道部管理課
		配水管の更新・耐震化の推進	○老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 56km ・配水管更新・耐震化工事実施 33km ・補助配水管更新・耐震化工事実施 23km ・老朽配水管の解消率 31.9%(2019年度末)	・配水管(補助配水管含む)耐震化工事実施中	水道部水道管路課
②	安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	地震等災害時における給水のバックアップ機能強化	○最高区吉田連絡幹線配水管 布設工事完了(事業年度:1999~2019年度)	・最高区吉田連絡幹線配水管(その13)工事完成	水道部水道管路課
			○低区御池連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2014~2022年度)	・低区御池連絡幹線配水管(その4)工事を実施中 ・低区御池連絡幹線配水管(その5)工事を実施中	水道部水道管路課
			○高区花園連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2014~2020年度)	・高区花園連絡幹線配水管(その3)工事完成 ・高区花園連絡幹線配水管(その4)工事を実施中 ・高区花園連絡幹線配水管(その6)工事を1月に発注予定	水道部水道管路課
			○高区岡崎連絡幹線配水管 布設工事着手(事業年度:2019~2023年度)	・高区岡崎連絡幹線配水管(その1)工事を1月に発注予定	水道部水道管路課
③	安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR	○貯水槽水道の設置者への啓発・助言 ・戸別訪問の実施 ・貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供の実施	・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査の実施及び戸別訪問調査業務委託の実施時に、パンフレットを配布	水道部水道管路管理センター北部給水工事課
			○直結式給水のPR ・局ホームページへの直結式給水に関する情報の掲載 ・貯水槽水道設置者への戸別訪問の実施による直結式給水への切替えに関する情報提供及びPR強化	・当局ホームページに直結式給水に関する情報を掲載中 ・直結式給水の適用範囲の緩和についてホームページに掲載中	水道部水道管路課
		指定給水装置工事業者への適切な指導	○新規事業者を対象とした説明会の実施	・新規指定給水装置工事事業者説明会を開催	水道部水道管路課
			○事業者への指導の継続実施(文書通知等)	・全事業者へ更新制に係る通知を送付	水道部水道管路課
宅地内における鉛製給水管取替助成金制度の継続	○助成金制度の継続実施	・平成30年度に拡充した助成金制度の利用促進のため、当局ホームページ、市民しんぶん及び事業PRリーフレットに情報を掲載	水道部水道管路課		

④	下水道管路の適切な維持管理の推進	計画的な維持管理の推進	○下水道管路の計画的な巡視や点検を実施	・市内全域で計画的な巡視点検を実施中	下水道部管理課
			○腐食のおそれ大きい箇所点検調査 3.0km	・該当箇所の点検を実施中	下水道部管理課
			○修繕履歴等を含めた管路情報のデータベース化	・管路の維持管理の際に収集した修繕情報等を随時データベース化実施中	下水道部管理課
⑤	優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進	○下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	・管路内調査実施中 ・経年管老朽化対策実施中 ・管路リニューアル工事設計中 ・管路地震対策工事設計・実施中	下水道部設計課
⑥	適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進	○全戸訪問による水洗化勧奨の実施	・戸別訪問による普及勧奨を実施	下水道部管理課
		工場・事業場排水の監視及び指導	○事業場への立入りによる監視及び指導の実施 ・監視及び指導のための立入検査回数 1,200回以上	・監視及び指導を実施(9月末時点の立入検査回数 749回)	下水道部施設課

方針③ きれいにする

取組		取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課	
①	下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	適切な維持管理の実施	○点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施	・今年度予定の主ポンプ設備、送風機設備及び受配電設備の定期整備に係る設計作業完了	下水道部施設課
			○基本情報や修繕履歴等のデータベース化	・水環境保全センターの機械電気設備について、修繕履歴の管理状況及び課題を整理	下水道部施設課
		良好な処理水質の維持・向上	○水質管理計画の見直し・継続運用	・水質管理体制検討会議を実施(月1回)	技術監理室水質第2課
			○効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施 ・処理コスト削減と水質維持の両立	・水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究を継続して実施	技術監理室水質第2課 下水道部施設課
②	水環境保全センター施設の再構築	水環境保全センター施設の改築更新・耐震化	○伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池改築工事着手 ・伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池改築工事(事業年度:2019~2022年度)	・伏見水環境保全センターにおける分流系最初ちんでん池改築工事詳細設計中	下水道部下水道建設事務所, 計画課
③	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	貯留管による合流式下水道の改善対策	○津知橋幹線等工事实施(事業年度:2016~2021年度)	・津知橋幹線工事实施中 ・津知橋北幹線工事实施中	下水道部下水道建設事務所, 計画課

方針④ まもる

取組	取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課	
① 「公助」による災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月に参加表明を受け付け、提出された入札参加資格確認申請書に基づき、入札参加要件の資格審査を実施</li> <li>9月に提案書を受付け、提案内容が要求水準を満たしているかを確認する基礎審査を実施</li> <li>第3回選定委員会に向けて準備を実施</li> </ul>	総務部総務課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>4月1日から本格実施を開始</li> <li>局内の各所属と課題の抽出及び情報共有を行うため定例会を四半期毎に実施</li> </ul>	総務部お客さまサービス推進室 水道部管理課 下水道部管理課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>BCPや各種マニュアルの点検・修正、防災装備の充実(迅速な情報共有のためにテレビ会議システムや通信機器などの端末を充実)</li> </ul>	総務部総務課	
	施設整備の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設給水槽配備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設給水槽の追加購入</li> <li>応急給水活動を円滑に行うため、浄水場等への配備の検討や、局職員を対象とした応急給水訓練の実施</li> </ul>	総務部総務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>山間地域の水道施設における非常用発電設備の整備(事業年度:2018~2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(その1) 工事(広河原・花背浄水場, 久多浄水場): 工事完了</li> <li>(その2) 工事(鞍馬・貴船浄水場, 中川浄水場): 現場着工済</li> <li>(その3) 工事(貴船第2加圧所): 発注済</li> <li>(その4) 工事(静原浄水場等): 設計中</li> </ul>	水道部施設課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンホールトイレの継続的な整備</li> <li>避難所となる小中学校等(16箇所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンホールトイレ設置予定箇所において、管路地震対策工事実施中</li> </ul>	下水道部設計課	
② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報を整理したパンフレットの作成及び啓発</li> <li>災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の普及啓発</li> <li>一般公開や各種イベントにおける無償配布の実施</li> <li>市民しんぶんへの掲載等による普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の備蓄(疏水物語)の必要性等を含めた掲載内容を精査中</li> <li>蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開において、災害用備蓄飲料水(疏水物語)を配布し、啓発活動を実施</li> <li>ロームシアター京都にて開催されたイベント「プレイ! シアターin Summer2019」にて、災害用備蓄飲料水(疏水物語)をPRピラとともに配布し、啓発活動を実施</li> </ul>	総務部総務課
	防災訓練の充実による連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施</li> <li>防災拠点の2拠点化を踏まえた、当局における実践的な防災訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本水道協会京都府支部合同防災訓練の内容について訓練予定地の宮津市と調整中</li> <li>各所属版BCP等を活用した局内防災訓練の内容について関係課と調整中</li> </ul>	総務部総務課
	施設整備による浸水対策の推進(鳥羽第3導水きよをはじめとした施設整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見第3導水きよ及び山科川13-1号雨水幹線の供用開始(事業年度:2015~2019年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏見第3導水きよ工事について、管きよ工事完了。排水設備工事を実施中</li> <li>山科川13-1号雨水幹線工事について、管きよ工事及び幹線排水設備工事を実施中</li> </ul>	下水道部設計課
	③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	浸水被害軽減に向けた細やかな対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進(設置助成金制度)</li> <li>雨水貯留施設 目標120基</li> <li>雨水浸透ます 目標240基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留施設 助成基数 77基</li> <li>雨水浸透ます 助成基数 76基</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組の推進</li> <li>地区別や課題に応じた検討会の開催等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議等を開催し、推進行動計画に基づく30年度の取組と令和元年度の取組予定を確認</li> <li>地区別検討会を実施し、それぞれの地区の特性に応じた対策を検討</li> </ul>	下水道部管理課, 計画課

方針⑤ いどむ

取組		取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課
① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究	新技術に係る調査・研究の実施	○異臭を除去する性能に優れる高機能粉末活性炭に関する調査研究 ○画像認識(AI)を活用した管きよの劣化診断技術の調査等 ○大都市と連携した全国的な課題(施設の劣化調査等)についての調査研究	・高機能粉末活性炭に関する共同研究を継続実施 ・大都市との共同研究を継続実施 ・管きよの劣化診断技術の共同研究を継続実施	技術監理室監理課 下水道部計画課
	外部機関との共同研究の実施	○局HPによる募集, 共同研究の実施	・共同研究(8件)を実施 (今年度からの新規案件2件, 前年度からの継続案件6件)	技術監理室監理課, 水質第1課
	研究成果等の外部への発信	○全国水道研究発表会, 全国下水道研究発表会等での研究成果等の発信	・全国水道研究発表会, 全国下水道研究発表会及びIWA世界会議で研究成果を発表	技術監理室監理課, 水質第1課, 水質第2課
② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	広域化・広域連携の在り方に係る検討	○広域化・広域連携の在り方の検討 ・京都府主催の協議会等への参加を通じた府及び近隣自治体との連携 ・広域化・広域連携に係る局内ワーキングの実施	・京都府主催の会議に参加し, 京都府及び府内自治体と広域化・広域連携に関する課題について意見交換を実施 ・広域化・広域連携に係る局内ワーキングにおいて, 情報共有と今後の取組について協議を実施	経営戦略室
	府内各事業体との情報交換や技術支援, 危機管理体制に係る検討	○情報交換及び共同研修の実施 ・京都府主催の協議会等への参画 ・日水協京都府支部における研修等の実施 ・水道技術研修施設の活用開始	・京都府主催の会議に参加し, 京都府及び府内自治体と広域化・広域連携に関する課題について意見交換を実施 ・水道技術研修施設において, 日本水道協会主催の研修を実施	総務部総務課, 企業力向上推進室 経営戦略室
		○人事交流の実施	・他都市のニーズや動向を調査中	総務部職員課
		○水質検査等の受託に係る検討 ・京都府との協議及び情報収集の実施	・京都府主催の水道水質管理技術研修において講師を派遣 ・京都府及び他都市の情報収集を実施	技術監理室水質第1課
		○新たな危機管理体制の構築 ・他都市との合同防災訓練	・日本水道協会京都府支部合同防災訓練の内容について訓練予定地の宮津市と調整中【方針④-②再掲】 ・名古屋市との「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づく合同防災訓練の内容について調整中	総務部総務課
		流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全	○琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集の実施 等	・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加 ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査及び琵琶湖全域調査に参加 ・淀川水濁協実施の水質事故対応講習会に参加 ・関西水道水質協議会に参加 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会に参加
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	国際協力事業の推進	○JICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ ・大阪市・神戸市と合同でJICA課題別研修「都市上水道維持管理」の受入れを実施 ・その他, 海外からの研修・視察受入れ等の積極的な実施	・JICAからの受託研修(課題別研修)の受入れを実施 ・依頼に基づく研修・施設見学等を実施	経営戦略室
		○JICA能力強化研修等への受講機会の設定	・JICA能力強化研修の受講者を決定	経営戦略室
	新たな可能性を追求するための調査・研究の推進	○IWA(国際水協会)会議・展示会参加研修(日本水道協会主催)等の国際会議への論文発表	・「第8回国際水協会(IWA)アジア太平洋地域会議・展示会」, 「水中の天然有機物に関する専門家会議(NOM7)」において, 当局職員が論文を準備中	経営戦略室
		○他都市との情報交換や民間事業者との協議等の実施	・他都市等とのJICA研修合同実施による情報交換を実施	経営戦略室

視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針① こたえる

取組	取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課	
① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	営業所組織の再構築	○防災拠点として給水車等を活用した応急給水訓練の実施 ・給水車, 仮設給水栓を活用した応急給水訓練の実施 ・給水車の運転, 操作研修の実施	・給水車の運転, 操作研修及び仮設給水栓を使用した応急給水訓練を実施 ・給水車の維持管理に対する研修を実施	総務部お客さまサービス推進室
	積極的なマーケティングリサーチの推進	○鉛製給水管の解消に向けた周知及び下水道接続確認業務の実施	・日常業務における開栓等の受付時に鉛管が残存していることをお知らせし, 担当課から連絡する旨を伝えるとともに, 水道部との連携を図り, 鉛管解消を推進中	総務部お客さまサービス推進室
		○大口使用者利用状況調査の充実 ・大口使用者等への調査結果の検証 ○地下水等利用専用水道利用者への訪問	・新たな地下水等利用専用水道対象者への訪問を実施(制度内容の説明)	総務部お客さまサービス推進室
		○民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスに係る周知及びサービスの開始	・民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスの制度について, 広報発表を実施(7月) ・指定工事業者, マンション関係諸団体に対して周知(7月末以降)	総務部お客さまサービス推進室
		○一元化されたお客さま情報を活用するサービスの検討	・水道料金システムと連携させることでお客さまサービスの向上に寄与する情報及びその運用方法について, 各営業所とともに検討	総務部総務課, お客さまサービス推進室
② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開	インターネット等を活用した新たなサービスの展開	○使用水量等のインターネット閲覧サービスに係るPRの促進	・局ホームページ, 開栓時配布チラシ, 市民しんぶん等により使用水量等のインターネット閲覧サービスのPRを実施中	総務部お客さまサービス推進室
		○インターネットによるクレジットカード継続払い申込みサービスのPR	・局ホームページ, 開栓時配布チラシ, 市民しんぶん等によりクレジットカード継続払い申込みサービスのPRを実施中	総務部お客さまサービス推進室
		○納付書支払窓口の拡充に係る制度検討	・当局に代わって複数の支払窓口から料金を収納する「代理収納サービス」の導入に向けて調査中	総務部お客さまサービス推進室
	IoTの活用等も見据えたサービスの在り方の研究	○充実した「積極的に行動するサービス」の実施	・積極的に行動するサービスの充実に向け, 下水道バージョンの紙芝居を取り入れた, 「わくわくすいどうひろば」の実施に向けて検討中	総務部お客さまサービス推進室
		○水道スマートメーターの導入に伴う効果等の研究及び試験的導入	・局内の共同研究審査委員会に対する, 実証試験に関する結果報告を実施 ・当局において, 第2回水道スマートメータープロジェクト会議を開催し, 今年度以降の取組について協議	総務部お客さまサービス推進室 水道部水道管路課
	○使用水量に応じたポイント付与制度及び「水道使用水量のお知らせ」の内容を音声で伝えるサービスなど新たなサービスの実施に向けた検討・実施	・「水道使用水量のお知らせ」等の内容を音声で伝えるサービスについて調査中	総務部お客さまサービス推進室	

<p>③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進</p>	<p>戦略的な広報活動の推進</p>	<p>○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な広報計画の策定(毎年度)</li> <li>・利き水体験や、お風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施</li> <li>・琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業の実施</li> <li>・子ども向けPRプログラム「わくわく すいどうひるば」の実施</li> <li>・知って安心 くらしと水道「京(みやこ)の水サロン」の実施</li> </ul>	<p>①参加型・体験型イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公開において、京ふろブースを開設し、足湯、京ふろクイズを実施</li> <li>・「下水道の日」街頭キャンペーンにおいて、京ふろクイズやバスボムづくり体験、水に溶けないオリエステル折り紙体験を通してお風呂の魅力・効能をPR</li> <li>・先端科学大学龍頭祭(学園祭)において、入浴に関するアンケートや足湯体験を実施</li> <li>・京の水キャンペーンにおいて、利き水体験、水道水の振る舞いなど参加型・体験型のイベントを実施</li> <li>・子ども向けPRプログラム「わくわく すいどうひるば」を実施</li> <li>・知って安心 くらしと水道「京(みやこ)の水サロン」を実施</li> </ul> <p>②琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食イベントを実施(2回)</li> <li>・特別展を実施(2回)</li> <li>・連続講座を実施中(年間7回実施する予定のうち上半期は4回を実施)</li> </ul>	<p>総務部総務課</p>	
	<p>事業運営のためのニーズ把握</p>	<p>○「水に関する意識調査」(毎年度調査)の実施、結果の分析</p>	<p>○事業への理解促進、水道水や雨水の活用推進に向けた広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催</li> <li>・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施</li> <li>・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組の展開</li> <li>・「京の駅ミスト」の実施及び京都駅前バスAのりばへの拡充</li> <li>・「京のまちなかミスト」の実施</li> <li>・ミスト装置貸出の実施</li> <li>・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開を開催</li> <li>・鳥羽水環境保全センターにおける施設見学会を開催</li> <li>・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」を実施</li> <li>・「京の駅ミスト」及び「京のまちなかミスト」を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※京都駅前バスAのりばへの拡充</li> <li>※本年度は京都駅北ロタクシー乗り場も同期間(6月24日～9月30日)で実施</li> </ul> </li> <li>・ミスト装置貸出の実施及び貸出用ミスト装置(扇風機型ミスト装置1台)を増台</li> <li>・ミストモニター施設に対するアンケート調査を実施</li> <li>・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組として、イベント等で花の苗や種を配布</li> <li>・浄水場見学者数8,057人受入</li> <li>・水環境保全センター見学者数2,651人受入</li> <li>・「京の水飲みスポット」を京都市役所分庁舎に設置(6月)</li> </ul>	<p>総務部総務課</p>
	<p>事業運営のためのニーズ把握</p>	<p>○各種イベント等で実施するアンケート及び上下水道モニター制度等による広聴活動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の調査を開始(実施期間:10月1日～31日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽、蹴上一般公開でアンケートを実施</li> <li>・上下水道モニターの委嘱式・ガイダンスを実施</li> <li>・上下水道モニターに対して施設見学会の際にアンケートを実施するとともに、水道の使用等に関する意識調査を実施</li> <li>・ミストモニター施設に対するアンケート調査を実施</li> </ul>	<p>経営戦略室</p> <p>総務部総務課</p>

方針② ゆたかにする

取組	取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課	
① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	琵琶湖疏水の魅力の更なる向上と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○疏水路の維持管理・整備, 石積の補修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・疏水路の維持管理・整備の実施(緑地維持管理, 土砂浚渫, 施設の点検整備等)</li> <li>・石積整備工事の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疏水路の維持管理・整備を実施中(緑地維持管理, 施設の点検整備)</li> <li>・水路閣西側通路付近の詳細調査を実施</li> <li>・疏水分線 水路部補強工事を発注</li> </ul>	水道部施設課
	琵琶湖疏水の魅力の更なる向上と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食イベント</li> <li>・特別展</li> <li>・連続講座</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食イベントを実施(2回)</li> <li>・特別展を実施(2回)</li> <li>・連続講座を実施中(年間7回実施する予定のうち上半期は4回を実施)</li> </ul>	総務部総務課
	琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>○琵琶湖疏水通船において, 3隻目となる船舶の新造</li> <li>○見学ツアー等の事業実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの来訪者に向けた文化体験を伴う乗船プラン造成等の実証実験</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3隻目となる船舶の就航</li> <li>・琵琶湖疏水沿線の更なる魅力向上・発信に向けた観光開発等業務を契約締結</li> </ul>	総務部総務課
	琵琶湖疏水通船のプロモーション等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内外に向けた疏水の魅力PR                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏を中心とした情報発信の展開</li> <li>・SNS広告等による事業プロモーション</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏PRとして, 京都館ののれんわけ事業者(14社)と東京事務所に対し, パンフレット(びわ湖疏水船)及びチラシ(ふるさと納税でよみがえる船の旅)の配架を実施</li> <li>・琵琶湖疏水沿線の更なる魅力向上・発信に向けた観光開発等業務の契約を締結</li> </ul>	総務部総務課
	琵琶湖疏水通船のプロモーション等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成等の運営支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖疏水の魅力を伝えるガイド等(多言語ガイドを含む)の人材育成の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイド育成に係る契約を締結</li> </ul>	総務部総務課
京都のまちなみ保全や景観の向上への寄与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青空美術館等の取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道阿弥幹線公共下水道工事における「青空美術館」の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者芸術推進研究機構と協議を開始し, 掲載する絵画を選定中</li> </ul>	水道部管理課 下水道部管理課, 下水道建設事務所	
② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	温室効果ガス排出量削減のための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創エネルギー対策の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電, 小水力発電による再生可能エネルギーの利用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局施設に設置した太陽光発電設備(15箇所)及び小水力発電設備(1箇所)の適切な管理を行うことにより機能を維持し, 再生可能エネルギーを継続的に利用中</li> </ul>	技術監理室監理課
	温室効果ガス排出量削減のための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネ・高効率機器の採用, 使用電力の削減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新山科浄水場高区送水ポンプ更新工事(事業年度:2016~2019年度)</li> <li>・伏見水環境保全センター合流系反応タンク設備工事(事業年度:2018~2019年度)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新山科浄水場高区送水ポンプ更新工事实施中</li> <li>・伏見水環境保全センター合流系反応タンク設備工事实施中</li> </ul>	技術監理室監理課 水道部施設課 下水道部下水道建設事務所
	環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁舎, 事業所, 浄水場及び水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの環境マネジメントシステム(EMS)を構築し, 各EMSの実施計画に基づいた環境保全に資する取組を実施中</li> </ul>	技術監理室監理課
環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境報告書の作成・発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告書へ掲載するデータの時点修正及び紙面構成等の見直し作業中</li> </ul>	技術監理室監理課	
③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	下水汚泥処理施設の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化事業(事業年度:2018~2020年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の撤去工事中</li> </ul>	下水道部設計課
	下水汚泥の有効活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消化ガスの汚泥焼却炉等への利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消化ガスを汚泥焼却炉等の燃料に活用中</li> </ul>	下水道部施設課
	下水汚泥の有効活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○脱水汚泥及び焼却灰のセメント原料への利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱水汚泥及び焼却灰をセメント原料に活用中</li> </ul>	下水道部施設課

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

取組	取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課
① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上	○採用5年目までの職員を対象とした専門技術研修の実施	・専門技術研修を実施(13講座実施)	総務部企業力向上推進室
	○水道技術研修施設の運用 ・上下水道局職員の技術研修を実施 ・他都市事業体受入の開始	・局内防災危機管理研修を実施(全10回) ・日本水道協会主催の研修を実施	水道部管理課
	○下水道事業に係る体験型研修施設の整備 ・下水道体験型研修施設整備工事(事業年度:2018～2020年度)	・下水道体験型研修施設整備工事について、施工業者が決定し、着工	下水道部設計課
	○技術研修マネジメントシステムの試行	・「e-ラーニングサービス」を活用した研修の確認テストやアンケートを全専門技術研修で実施	総務部企業力向上推進室
	○「聴く力・受け止める力・伝える力」向上研修の実施 ・ファシリテーター養成講座の実施 ・プレゼンテーション研修の実施	・プレゼンテーション研修を実施	総務部企業力向上推進室
	○キャリア形成支援, 人事交流等の推進 ・市長部局との交流, 国・他都市・他団体等への派遣の充実の検討・実施 ・民間企業派遣研修の実施	・大阪ガス(株)等への派遣研修を実施	総務部企業力向上推進室, 職員課
	○柔軟な働き方の仕組みの検討・構築 ・育児・子育て・介護に関する休務等に係る取得要件の見直しを実施 ・朝型勤務の実施	・「育児部分休務」に係る取得要件を見直し ・朝型勤務を実施	総務部職員課
	○若手職員の意欲向上を図る取組の実施 ・若手職員・グループ等の交流機会の創出 ・資格取得支援制度の対象資格拡大	・他事業体の若手職員と職員グループとの交流会を実施 ・資格取得支援制度の対象資格を拡大	総務部企業力向上推進室 経営戦略室
	○コンプライアンスの徹底を図る取組の実施 ・職員のコンプライアンスに対するより一層の意識向上を図るための研修等の実施 ・服務監察及び業務監察の実施	・服務監察及び業務監察を実施	総務部企業力向上推進室
	② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	○水道・下水道の御利用等に係る情報発信 ・メーター点検訪問時の広報物配布等	・「水道メーター検針時配布リーフレット」を配布
○市民向け講座の検討・実施		・連続講座を実施中(年間7回実施予定のうち上半期は4回を実施) ・下半期に実施する連続講座の開催に向けて調整中	総務部総務課 経営戦略室
○市民・事業者による体験型研修施設の活用		・一般社団法人京都市公認水道協会主催給水装置工事配管技能検定会の開催に向け調整中 ・他事業者(大阪ガス)の研修受入に向け調整中	水道部管理課
○オープンデータの推進 ・ポータルサイト掲載データセット数(新規及びデータ形式の見直し) 目標5件		・掲載予定データを決定	総務部総務課
○公契約基本条例に基づく取組の推進 ・分離分割発注の推進など市内中小企業の受注等の機会の増大		以下の取組を継続して実施 ・分離分割が可能かどうか案件ごとに精査するとともに, 市内中小企業のみで競争性が確保できるものは市内中小企業へ発注 ・対象となる公契約について, 労働関係法令遵守状況報告書の提出を求める ・社会保険未加入対策に係る取組を実施 ・建物清掃等の役務業務の入札における最低制限価格を設定	総務部契約会計課
○上下水道サービス協会の在り方の検討 ・水道・下水道事業の技術力の向上・技術継承の在り方の検討		・サービス協会との更なる連携を図るため, 上下水道事業の基幹的な業務における技術力の向上や技術の継承の在り方について検討中	経営戦略室

方針② ささえる

取組		取組内容及び目標	令和元年度上半期実施状況	担当課
①	施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減	○優先順位を踏まえた建設事業計画の作成・実施	・優先順位を踏まえて作成した建設事業計画に基づく、改築更新、耐震化の取組に向けた検討を実施中	経営戦略室 水道部管理課 下水道部計画課
		○庁舎の長期修繕計画策定	平成27年度、30年度に実施した調査結果を踏まえ、長期修繕計画策定に向け、課題等の抽出を行い、各部室と検討協議中	技術監理室監理課
		○庁舎の長期修繕計画の運用開始	長期修繕計画の策定と併行し、平成27年度、30年度の調査結果を基に対象施設の選定(各種工事の優先順位付け、対象施設における業務状況等の確認)を実施中	技術監理室監理課
	工事検査手法の改善及び体制強化	○工事検査の手法改善(本格運用)及び検査体制の強化	工事請負代金500万円以上のすべての工事について、事前提出による工事検査を実施	技術監理室監理課
②	業務執行体制の効率化及び活性化	○第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△27人)	第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編・職員定数の削減(△27人)を実施	総務部職員課
		○民間活力の導入の推進 ・本庁舎お客さま窓口サービスコーナー運営業務の委託化	4月1日から本庁舎お客さま窓口サービスコーナー運営業務委託を開始	総務部お客さまサービス推進室
		○民間活力の導入の推進 ・石田水環境保全センターにおける運転管理業務の委託範囲の拡大	・平成31年4月から石田水環境保全センターにおける運転管理業務委託に保守点検業務を追加	下水道部施設課
	ICT活用によるコスト縮減	○庁舎の再編等 ・水道管路管理センター南部配水管理課・南部給水管理課の移転及び集約	・関係課と定期的に協議を実施し、課題の抽出や情報共有等を実施 ・移転に向けた準備作業に係るスケジュールを確定し、広報を実施	水道部
		○イントラ管理用サーバ群のサーバ仮想化の実施	・仮想サーバ(その2)契約業者を決定 ・ファイルサーバ、バックアップサーバ、ログ管理サーバ及びIPS管理サーバの構築作業を開始	総務部総務課
		○水道・下水道管路のデータベース(管路情報管理システム)の統合に向けた検討	・関係所属による協議を実施	総務部総務課 水道部管理課 下水道部管理課
	○業務システムに係る新たな技術導入に向けた調査・研究	・新庁舎における無線LAN環境整備に向けて検討中 ・業務の効率化を図るため、RPA※導入に向けた実証実験を実施中  ※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)ロボットを使用して定型作業を自動化させる仕組み。	総務部総務課 技術監理室監理課	

③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	長期的な財政目標達成に向けた財政基盤の強化	○資産維持費等のこれまでに確保した自己資金の活用による企業債残高の削減 ・(水道)建設改良積立金21億円の確保, 企業債残高△45億円の削減 ・(下水道)減債積立金7.7億円の確保, 企業債残高△97億円の削減	・資産維持費等のこれまでに確保した自己資金を活用し, 企業債残高を削減(上半期終了時点では, 目標を達成できる見通し)	経営戦略室
		○下水道大規模更新等に備えた積立金の確保 ・建設改良積立金及び減債積立金34.5億円の確保	・下水道事業における企業債償還等のための積立金確保(上半期終了時点では, 目標を達成できる見通し)	経営戦略室
		○企業債償還方法の見直し等による総支払利息の削減(以下, 前年度予算比) ・(水道)支払利息△2.2億円の削減 ・(下水道)支払利息△6.4億円の削減	・企業債償還方法の見直しや, 企業債残高の削減により, 総支払利息を削減(上半期終了時点では, 目標を達成できる見通し)	経営戦略室
	保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施	○南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用に向けた準備及び売却・貸付の推進	・元西京営業所のアスベスト調査を完了(西京区役所総合庁舎化の整備用地) ・元北部給水工事課, 元きた下水道管路管理センターの解体撤去工事を実施中 ・南部拠点計画地の測量実施中	経営戦略室
		○土地開発公社先行取得用地買戻しに係る積立金の確保	・土地開発公社先行取得用地買戻しに係る積立金を確保(上半期終了時点では, 目標を達成できる見通し)	経営戦略室
		○保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 ・保有資産の有効活用に向けた商品化(測量, 境界確定等)	・未利用地について, 測量や境界確定等を実施中 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告を掲載 ・ホームページバナー広告を掲載(随時)	経営戦略室
○水需要喚起策の実施及び新規施策の検討 ・ミスト装置の更なる普及促進等 ・利き水体験やお風呂の魅力や効能を啓発するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施(再掲)	・京の水キャンペーンにおいて, 利き水体験, 水道水の振る舞いなど参加型・体験型のイベントを実施 ・「下水道の日」街頭キャンペーンにおいて, 京ふるクイズやバスボムづくり体験, 水に溶けないオリエステル折り紙体験を通したお風呂の魅力・効能をPR ・先端科学大学龍頭祭(学園祭)において, 入浴に関するアンケートや足湯体験を実施 ・「水道水・雨水で花いっぱい!」の取組として, イベント等で花の苗や種を配布 ・上下水道局の経営の根幹である水需要の喚起に向け, 有効な対応策を議論する分野横断的チームである「水需要の喚起に向けた方策検討チーム」を設置し, 活動を開始	総務部総務課		
④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	継続的な経営改善と経営状況の情報発信の推進	○単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理	・上下水道局運営方針を策定・公表	経営戦略室
		○経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施	・経営審議委員会の意見を聴取・反映し, 令和元年度経営評価(30年度事業)を作成し, 広報発表	経営戦略室
		○経営状況に係る情報発信 ・経営審議委員会の意見等を踏まえた経営評価冊子の作成及び公表 ・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表	・平成30年度決算概要資料について, 構成等を大幅に見直し作成・公表 ・経営情報を掲載したパネルを当局が実施するイベント(鳥羽水環境保全センター, 蹴上浄水場及び区民まつり会場)に掲出 ・検針時に配布する事業PRリーフレットに経営情報を掲載 ・総合企画局が実施する市民参加ワークショップで題材となるテーマとして採用され, 経営情報発信の方法等について検討中	経営戦略室
	適正な料金・使用料体系・水準の検討	○水道施設維持負担金制度の運用	・事業者からの問合せに適宜対応するとともに, 制度対象先の昨年度及び今年度の使用水量等の把握・分析を実施中	経営戦略室
		○料金制度に係る課題の抽出及び調査・研究の実施	・前中期経営プランや料金改正の効果の検証など料金・使用料制度に係る課題の抽出や分析を実施中	経営戦略室

## 令和元年 9 月市会について

令和元年 9 月から 10 月にかけて開催されました令和元年 9 月市会について、以下のとおり報告します。

### 1 平成 30 年度水道事業・公共下水道事業 決算概要について

- 資料 5 - 2 「平成 30 年度水道事業・公共下水道事業 決算概要」のとおりに

### 2 平成 30 年度決算等の認定・可決

- 以下の決算について、認定されました。
  - ・ 平成 30 年度京都市水道事業特別会計決算
  - ・ 平成 30 年度京都市公共下水道事業特別会計決算
- 以下の未処分利益剰余金等の処分について、可決されました。
  - ・ 平成 30 年度京都市水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
    - ※ 建設改良積立金及び減債積立金への積立て、並びに資本金への組入れのため、未処分利益剰余金及び資本剰余金を処分するものです。
  - ・ 平成 30 年度京都市公共下水道事業特別会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について
    - ※ 減債積立金への積立て及び資本金への組入れのため、未処分利益剰余金及び資本剰余金を処分するものです。
    - なお、伏見水環境保全センター拡張用地の買戻しで多額の損失を生み出すことについて、今後、的確な施策の計画と事業経営を進めるよう付帯決議が付されました。
- なお、委員の皆様から頂いた様々な御意見・御指摘を踏まえて作成した「令和元年度京都市上下水道事業経営評価（平成 30 年度事業）」について、9 月 20 日の本会議において報告（席上配布）しました。

きょう 京の水からあすをつくる



京都市上下水道局マスコットキャラクター  
ホタルの澄都(すみと)くん



京都市上下水道局マスコットキャラクター  
ホタルのひかりちゃん

# 平成30年度 水道事業・公共下水道事業 決算概要

平成30年度は、「中期経営プラン（2018-2022）」の初年度として、老朽化した配水管更新のスピードアップや、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、持続可能な「レジリエント・シティ京都<sup>※</sup>」の実現に向けた取組をはじめ、プランに掲げた年次計画を着実に推進しました。

財政面においては、節水型社会の定着により使用水量が減少する中、組織・業務の見直しや民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めた結果、プランに掲げた目標利益を上回り確保し、企業債残高の削減についても目標を達成しました。

※ 「レジリエント・シティ」とは、あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちたまちのことであり、本市では、本年3月に「京都市レジリエンス戦略」を策定し、「災害に強いまち」等の6つの重点的取組分野における取組を推進しています。

## 平成30年度決算のポイント

### ① 水道料金・下水道使用料収入 1～2ページ

節水型社会の定着による使用水量（水需要）の減少に伴い、前年度比で減収

<水道料金収入> H29 276.8億円 ⇒ H30 274.9億円【△1.9億円】

<下水道使用料収入> H29 221.7億円 ⇒ H30 219.5億円【△2.2億円】

### ② 利益（建設改良や企業債償還のための積立金） 3～4ページ

水道料金・下水道使用料収入が減収となる中、経費削減の取組を着実に進めた結果、プランに掲げた目標を上回る利益（積立金）を確保

<水道事業> H30 29.9億円（目標の22.2億円を上回り確保）

<公共下水道事業> H30 33.6億円（目標の32.6億円を上回り確保）

### ③ 企業債残高（借金） 5ページ

償還金（返済）や利息負担が経営を圧迫する企業債について、これまでに確保した資金を活用して新たな発行を抑制することで、プランに掲げた削減目標を達成

<水道事業> H30 1,663億円（目標どおりH29から△65億円削減）

<公共下水道事業> H30 2,893億円（目標を上回りH29から△219億円削減）



### 目次

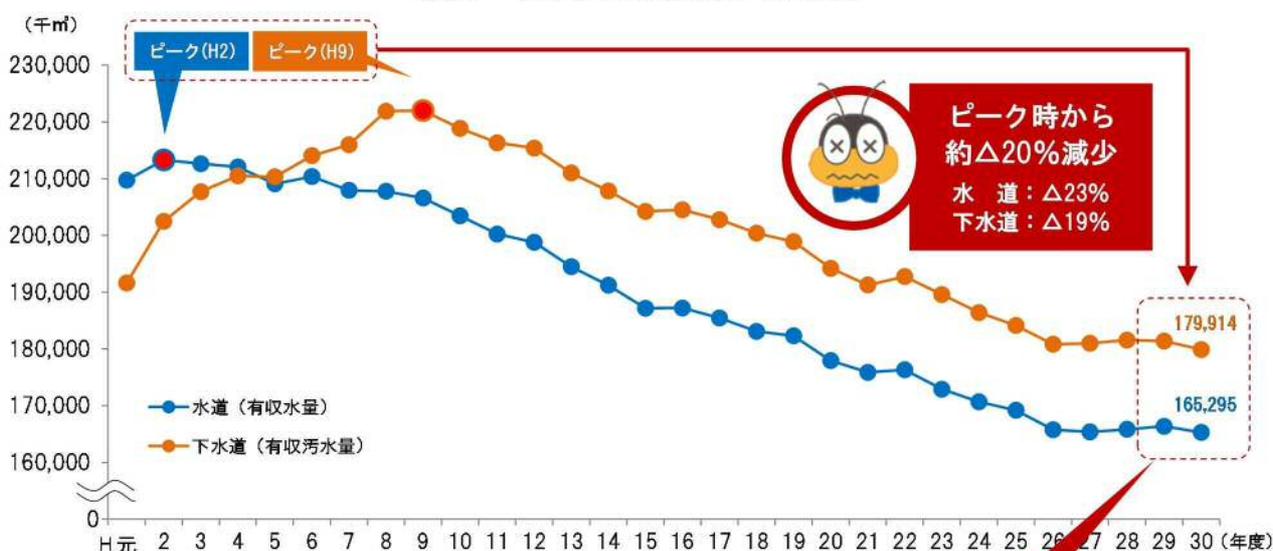
① 使用水量（水需要）	1	⑤ 企業債残高の削減	5
② 水道料金・下水道使用料収入	2	⑥ 主要事業の紹介	6
③ 経費削減の取組	3	⑦ 各会計の決算状況	13
④ 利益（積立金）	4	【参考】①支出の全体像、②主な数値目標の達成状況	19

# ① 使用水量（水需要）

節水型社会の定着により減少が進む使用水量（水道：有収水量・下水道：有収汚水量）は、**ピーク時（水道：平成2年，下水道：平成9年）と比較して約△20%減少**しています。

平成30年度の使用水量は，前年度と比較して，ホテル・旅館等の一部業種では増加したものの，豪雨や台風など自然災害の影響により夏場の水量が減少し，また，年間を通じて節水型社会の定着による減少が続いたことから，**前年度比（平成29年度決算値に対する比）で水道は△0.7%，下水道は△0.8%の減少**となりました。

水道・下水道の使用水量の推移



節水型社会の定着により，  
前年度（H29決算）と比較すると，  
**水道は△0.7%，下水道は△0.8%減少**

水需の増減に与える影響	水道	下水道
・ 利用者数の増加	+0.5%	+0.5%
・ 1利用者当たり水需の減少	△1.2%	△1.3%
	<b>△0.7%</b>	<b>△0.8%</b>

<使用水量の前年度比の推移>

区分	H26	H27	H28	H29	H30
水道 （有収水量）	△2.0%	△0.2%	+0.3%	△0.3%	<b>△0.7%</b> (△0.6%)
下水道 （有収汚水量）	△1.8%	+0.1%	+0.3%	△0.5%	<b>△0.8%</b> (△0.6%)

注 H29以降は統合した山間地域の水量を含むため，H29は山間地域を含めた前年度比の値を用いています。  
H30の下段括弧書きは，プランにおける前年度比の値です。

（解説）上下水道事業は皆さまから頂く料金・使用料で運営しています。



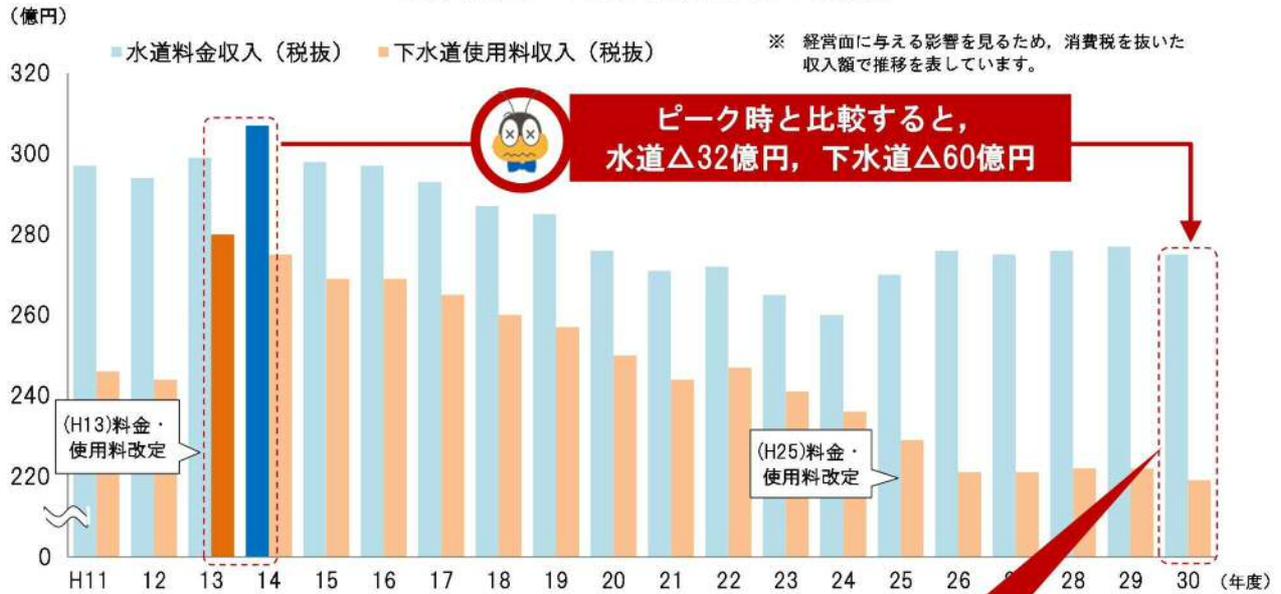
上下水道事業は，使用者の皆さまから頂く水道料金・下水道使用料を，浄水場や水環境保全センター（下水処理場）の運転等に必要となる経費に充てる「独立採算」を基本として運営しています。

水道料金・下水道使用料は，基本料金を除き，お使いいただく量に応じて決まるため，その基となる水道・下水道の使用水量（有収水量・有収汚水量）の動向は，事業を運営するための貴重な財源である収入に大きく影響します。

## ② 水道料金・下水道使用料収入

平成 30 年度の水道料金・下水道使用料収入は、使用水量の減少に伴い前年度比で減収となりました。ピーク時と比較すると、水道は△32 億円、下水道は△60 億円、**前年度比（平成 29 年度決算値に対する比）で水道は△1.9 億円、下水道は△2.2 億円の減収**となり、上下水道事業の経営環境は大変厳しくなっています。

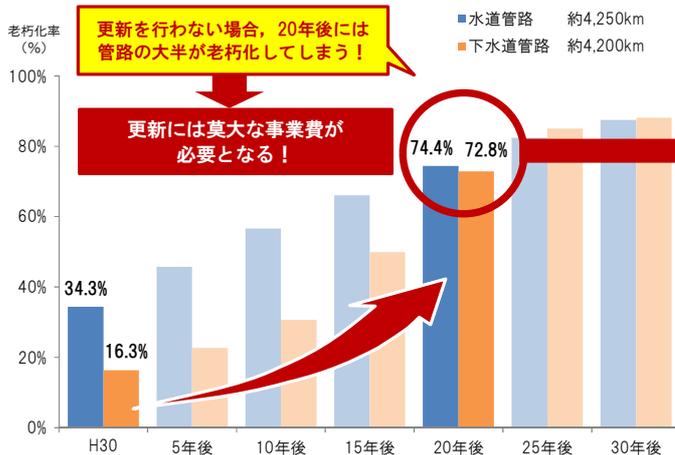
水道料金・下水道使用料収入の推移



使用水量の減少に伴い、前年度（H29決算）と比較すると、**約△2億円（水道は△1.9億円、下水道は△2.2億円）の減収**

一方、このような厳しい経営環境の中にあっても、老朽化した管路や施設の改築更新・地震対策をはじめ、平成 30 年度に発生した地震や大雨も踏まえた防災・減災対策等、持続可能な「レジリエント・シティ京都」の実現につながる取組については、長期的な視点に立ってしっかりと進める必要があります。

水道・下水道管路の老朽化見通し  
(仮に今後更新を行わなかった場合の試算結果)



収入の減少に伴い事業を縮小し、改築更新や地震対策を行わないと...



漏水や浸水被害等を防ぎ、安全・安心な水道・下水道を続けるためには、長期的な視点に立って改築更新等を進める必要があります。

### ③ 経費削減の取組

収入が減少を続ける中であっても、改築更新等の事業を着実に進めるためには、支出を抑制することで、事業を進めるための財源となる利益（積立金）をしっかりと確保する必要があります。そのため、プランでは、業務の執行体制の見直しや効率的な事業運営に係る取組を掲げ、経費削減の取組を推進しています。

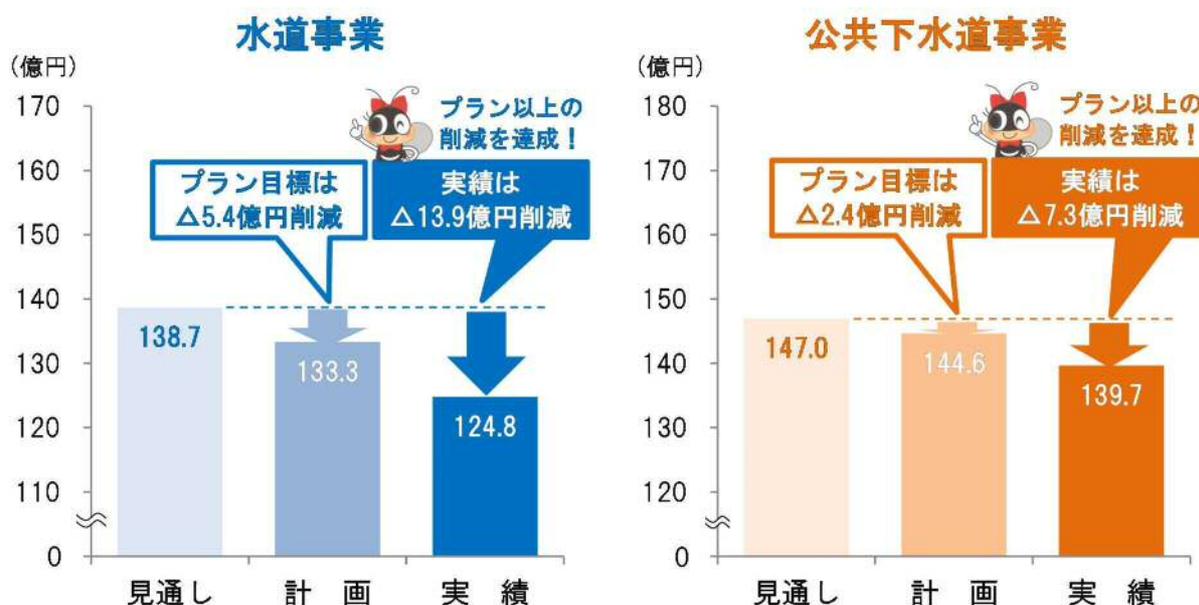
平成 30 年度の主な取組の内容は以下のとおりです。各取組を着実に進めたほか、退職手当に係る制度見直し※をプランに掲げた実施予定から前倒しした影響もあり、**平成 30 年度は、プランを上回る経費削減**を進めることができました（ページ下段のグラフ参照）。

※ 退職手当制度の見直し（支給率の引下げ）について、プランでは令和元年度に実施する予定でしたが、1年前倒しして実施したため、平成 30 年度の退職給付引当金等はプランを下回ることとなりました。

#### <経費削減に係る平成 30 年度の主な取組>

業務執行体制 の効率化  <b>人件費の削減</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営マネジメントの強化等のための組織見直し</li> <li>・ 市内東西南北の 4 営業所体制の構築</li> <li>・ 民間活力の導入（営業所や水環境保全センターの一部業務） 等</li> </ul> ⇒ 職員定数を△31 人（水道△29 人，下水道△2 人）削減
効率的な 事業運営  <b>物件費の削減</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道配水管更新の実施による漏水修繕経費の削減</li> <li>・ 高性能な粉末活性炭の導入による薬品費等の削減</li> <li>・ 汚泥消化タンクの再整備による都市ガス購入経費の削減</li> </ul> ※ これらのほか、あらゆる業務について再点検と見直しを実施

#### <平成 30 年度決算における人件費・物件費の削減実績>



注 グラフ中の数値は人件費・物件費の合算値であり、「見通し」は経費削減に係る取組を実施する前の見通しの値を、「計画」は取組実施効果を考慮した財政計画の値を、「実績」は決算値をそれぞれ示しています。また、税込みの数値であるため、15 及び 17 ページの数値（税抜き）とは異なります。

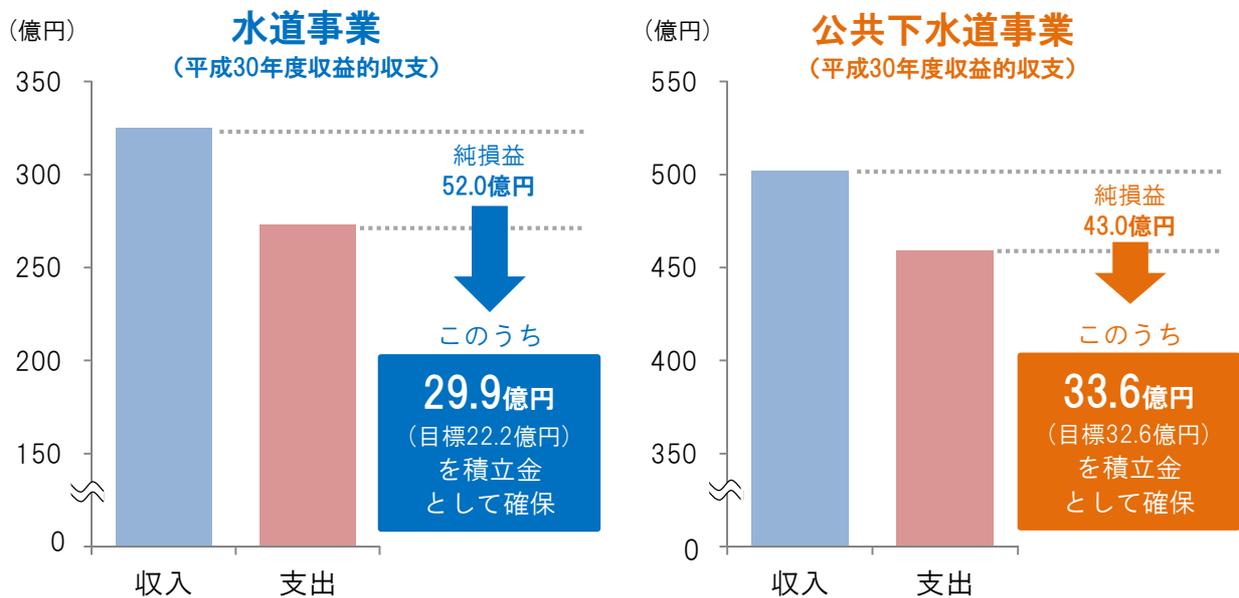
## ④ 利益（積立金）

プランでは、管路の更新や企業債の償還（借金の返済）の財源となる利益（積立金）について、計画期間の5箇年で、水道は100億円、下水道は160億円確保することとし、各年度の目標確保額を掲げています。

平成30年度は、水道料金・下水道使用料収入が減収となる中、経費削減の取組を着実に進めた結果、**プランに掲げた目標を上回る利益（積立金）を確保**できました。

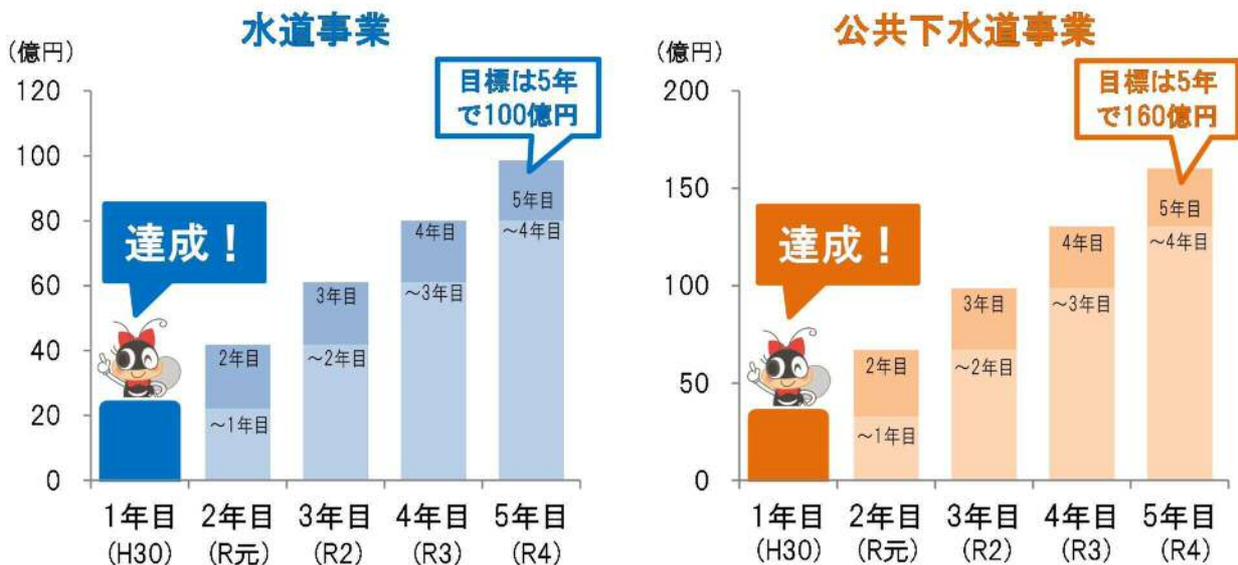
なお、目標を上回る積立金については、市会の議決を経たうえで、翌年度の企業債償還に充当します（15ページ下段の【補足】を参照）。

### <平成30年度決算における利益（積立金）の確保額>



注 純損益は、現金収入を伴わない利益を除き、全額を積立金とし、管路の更新や企業債の償還に充当するため、用途が定まっていない余剰な利益が生じているわけではありません。

### <プランに掲げた利益（積立金）目標の達成状況>



## ⑤ 企業債残高の削減

本市では、安価な上下水道料金を維持するため、建設事業の財源の多くを企業債（借金）に依存してきており、その残高は料金・使用料収入の6～7倍に達し、償還金（返済）や利息負担が経営を圧迫しています。

こうした中、今後増大していく管路や施設の改築更新等を進めるに当たっては、将来世代に負担を先送りしないよう、企業債に過度に依存しないことが重要となります。

これらを踏まえ、プランでは、改築更新等のための財源となる利益（積立金）を確保することで企業債の発行を抑制し、計画期間の5箇年で、企業債残高を約△690億円削減することを目指しています。

平成30年度は、利益（積立金）の目標を達成したこと等※により、**企業債残高について、プランに掲げた目標を達成**することができました。

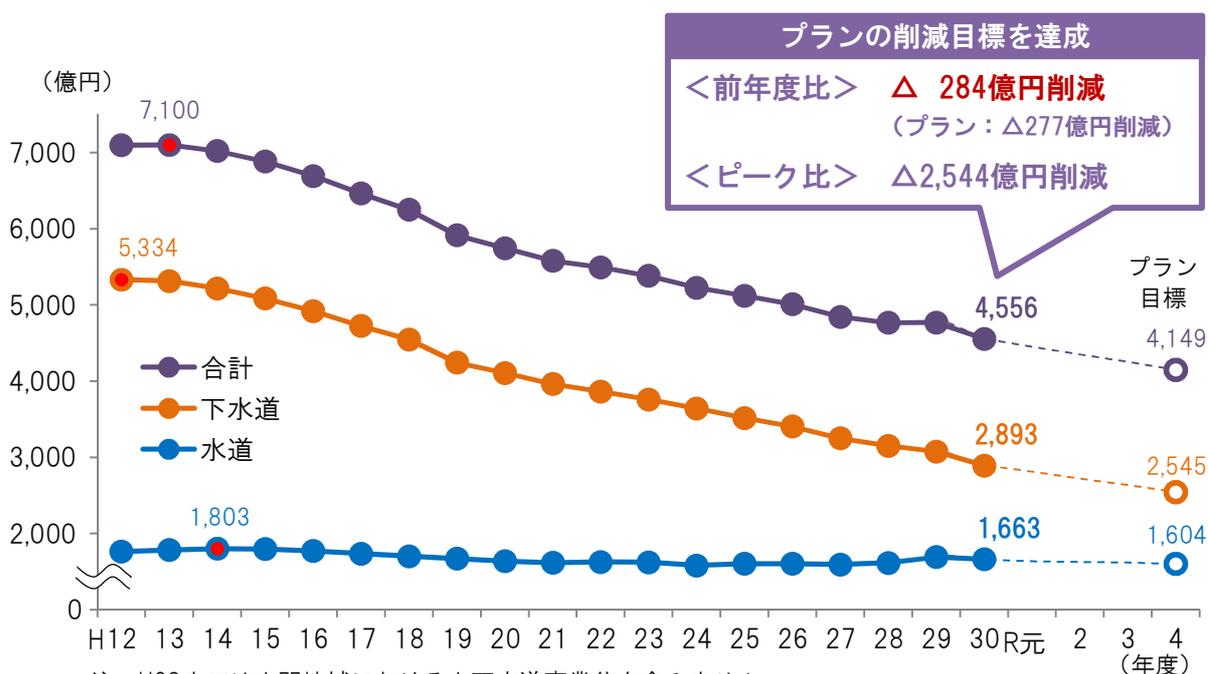
※ 公共下水道事業では、国による「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、予算を上回る交付金（緊急対策分としては6.5億円）を受けられたため、その分新たな発行を抑制し、目標を上回り削減できました。

### <平成30年度末の企業債残高（翌年度延伸分を含む残高）>

区分	H29	H30	削減額
水道	1,728 億円 (1,728 億円)	1,663 億円 (1,663 億円)	△65 億円 (△65 億円)
下水道	3,112 億円 (3,112 億円)	2,893 億円 (2,900 億円)	△219 億円 (△212 億円)
計	4,840 億円 (4,840 億円)	4,556 億円 (4,563 億円)	△284 億円 (△277 億円)

注 上段は決算値、下段（ ）内はプランにおける目標値です。また、翌年度の延伸分（繰越事業に係る分）を含む数値を用いているため、16及び18ページの数値（延伸分を含まない。）とは異なります。

### <企業債残高の推移>



注 H28までは山間地域における上下水道事業分を含みません。  
H30は翌年度への延伸分を含んでいます。

## ⑥ 主要事業の紹介

平成 30 年度に実施した主要な事業について、「京（みやこ）の水ビジョン ―あすをつくる―」の構成に沿って、事業費（決算額）及び事業の概要を御紹介します。

なお、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、「災害に強いまち」に関する取組をはじめ、「レジリエント・シティ京都」（表紙参照）やSDGs（本ページのコラム参照）といった本市全体で目指す目標の達成に向けた取組を推進しています。

### ＜「京（みやこ）の水ビジョン ―あすをつくる―」の取組の構成＞

基本  
理念

きょう  
京の水からあすをつくる



**視点①**  
京の水をみらいへつなぐ



**視点②**  
京の水でこころをはぐくむ



**視点③**  
京の水をささえつづける



エスディージーズ

上下水道局はSDGsを推進しています



京都市はSDGsを支援しています



SDGs（エスディージーズ）は、「誰一人取り残さない」を合言葉に、人権、格差是正、教育、環境、平和など、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す 17 の普遍的なゴール（目標）と、169 のターゲット（達成基準）であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組が求められています。

SDGsの理念や方向性等については、「京（みやこ）の水ビジョン―あすをつくる―」及びその前期5箇年の実施計画「中期経営プラン（2018-2022）」等と共通するものであり、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

7～12 ページでは、平成 30 年度に実施した主な事業について、関連するSDGsのゴール（目標）のロゴを示しています。





## 視点① 京の水をみらいへつなぐ



方針に関連するSDGsのゴールを掲げています！



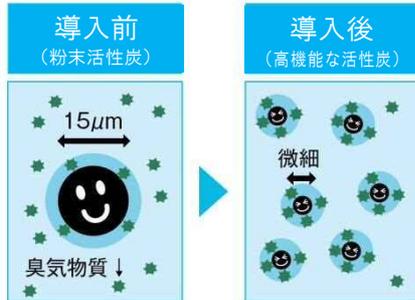
水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

### 水質管理（水道）、浄水場の改築更新や維持管理



3 保健 6 水・衛生

#### 高機能な粉末活性炭の導入・効果の検証



高機能な粉末活性炭のイメージ

1.3 億円  
【水道】

原水（水道水の元となる水）の水質変化にも対応できるよう、従来の粉末活性炭よりも臭気を除去する性能に優れた高機能な粉末活性炭を導入し、従来と比較して2倍以上の性能を確認できました。

合わせて、注入設備設置工事に係る基本計画の策定に着手しました。

#### 水道施設の改築更新・地震対策



導水施設更新工事の様子

29.3 億円  
【水道】

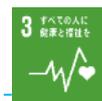
浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・地震対策を進めました。

平成30年度は、松ヶ崎浄水場の高区1・2号配水池改良工事や、新山科浄水場導水トンネル更新工事を継続実施するとともに、新山科浄水場高区4号配水池耐震化工事に着手しました。



老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

### 水道・下水道管路の改築更新や維持管理



3 保健 6 水・衛生

#### 水道管路の改築更新・地震対策



配水管工事の様子

118.4 億円  
【水道】

老朽化した水道管路の更新をスピードアップ（更新率はH29：1.2%→H30：1.3%）しました。更新時には、耐震性・耐久性に優れた管材料を使用し、更新に合わせて耐震化も図りました。

また、給水のバックアップ機能を強化するため、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管の布設を引き続き実施しました。

注 7～12 ページに掲載している事業費（決算額）は、すべて税込みの値です。



下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

## 水質管理（下水）、 水環境保全センターの改築更新や維持管理



6 水・衛生



14 海洋資源

### 下水処理施設の改築更新・地震対策



自家発電設備

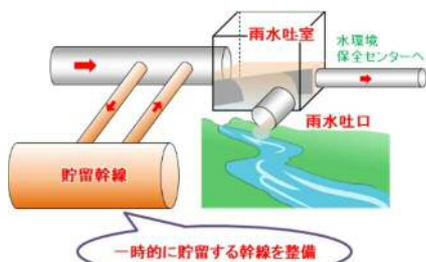
# 64.9 億円

【下水道】

水環境保全センターの主要な施設について、引き続き、改築更新を進めるとともに、重要な施設については改築更新に合わせて耐震化を図りました。

平成 30 年度は、鳥羽水環境保全センターの自家発電設備改築工事等を実施しました。

### 水環境対策（合流式下水道の改善）



合流式下水道の改善イメージ

# 15.2 億円

【下水道】

汚水と雨水を一本の管きよで合わせて流す合流式下水道は、雨が強く降ると、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を減らし、河川の水環境を守る対策を引き続き実施しました。

平成 30 年度は、津知橋幹線等の整備を引き続き実施しました。

### 下水道管路の改築更新・地震対策※



下水道管路の更生工事の様子

# 26.0 億円

【下水道】

更生工法（長寿命化）や布設替えにより、引き続き、老朽化した下水道管路の計画的な更新と重要な下水道管路の耐震化を進めました。

平成 30 年度は、約 33km の下水道管路の改築更新・地震対策を進めました。

※ 14 ページの「下水道管路の改築更新・地震対策」の一部の事業について掲載しています。



## 視点① 京の水をみらいへつなぐ（つづき）

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

方針4 まもる

### 防災・減災対策（公助，共助・自助）や浸水対策



11 都市



13 気候変動

#### 事業・防災拠点の整備や防災・減災のための装備等の強化



給水車

2.9 億円  
【水道・下水道】

「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現に向けて、南部拠点整備事業に係る基本計画を策定したほか、事業手法等の検討を進めました。

また、災害時に飲料水を確保するため、給水車や仮設給水槽を拡充し、応急給水体制を充実させるとともに、災害用マンホールトイレの整備を引き続き実施するなど、防災・減災のための装備等を強化しました。

#### 浸水対策の推進



施工中の雨水幹線の内部

29.3 億円  
【下水道】

「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を引き続き進めました。

平成30年度は、花見小路幹線及び新川6号幹線を供用開始し、伏見第3導水きよ、山科川13-1号幹線の整備を引き続き実施するとともに、西部1号・2号分流幹線の整備に着手しました。



### 平成30年度に発生した災害（大雨）への対応について

平成30年度は、西日本を中心に地震や大雨といった災害が多く発生しました。

ここでは、ライフラインに大きな影響を与えた大雨や台風発生時の対応等について御紹介します。

#### ① 平成30年7月豪雨

昨年の7月上旬に降り続いた雨は、西日本から東海地方を中心に多くの観測点において史上1位を観測するなど、記録的な降雨量となり、ライフラインに大きな影響をもたらしました。

京都市上下水道局は、応急給水活動の要請を受け、日本水道協会関西地方支部の一員として、被害が大きかった中国地方での被災地支援を10日間にわたり実施しました。



被災地支援の様子



非常用発電設備

#### ② 台風21号

記録的な暴風を観測した昨年9月の台風21号では、京都市内において倒木が相次ぎ、山間地域の全地域で停電が生じたため、浄水処理や増圧ポンプに必要な電力が確保できなくなり、一部地域で断水が発生しました。

この経験を踏まえ、上下水道局では、平成30年度から3年間をかけて、主要な水道施設における非常用発電設備の整備を進めるなど、山間地域の停電対策に取り組んでいます。



新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

## 新技術の調査・研究、広域化・広域連携等



6 水・衛生



9 イノベーション

### 未来につながる調査・研究の充実



管路内調査ドローン



全国水道研究発表会風景



IWA世界会議発表風景

**55 百万円**  
【水道・下水道】

平成 30 年度は、ドローンを活用した下水道管路内調査の効率化など主に下水道分野における研究等を進めました。調査研究に当たっては、民間企業等と連携した共同研究（新規 6 件を含む 8 件実施）についても積極的に取り組みました。

また、プランに掲げる各取組の適切な進捗を図るため、経営評価をはじめとする経営管理・分析手法の改善に係る調査等を進めました。

さらに、これまでに実施した活動について、全国水道研究発表会や全国下水道研究発表会のほか、IWA（国際水協会）世界会議等の場で、積極的に研究成果を発表しました。



### 広域化・広域連携に関する取組について

新たなビジョンでは、本市がリーダーシップを発揮して、広域化・広域連携を推進することを掲げています。ここでは、平成 30 年度に実施した水道事業の広域化・広域連携に係る主な取組について御紹介します。

#### ① 「京都水道グランドデザイン」の策定・推進への参画

京都府内全域の水道事業の方向性と府の果たす役割を示す「京都水道グランドデザイン」（平成 30 年 11 月策定，京都府）の策定に当たり、検討委員会の委員として参画しました。

また、圏域単位の会議における市町村間の議論や、上下水道局内におけるワーキングの実施等、府内最大規模の事業者として、今後の具体的な取組に係る検討を進めました。



検討委員会の様子



合同防災訓練の様子

#### ② 京都府下市町における合同防災訓練の実施

本市が支部長都市をつとめる日本水道協会京都府支部では、「日本水道協会京都府支部水道災害総合応援に関する覚書」に基づき、災害発生時の応援活動を実施しています。

また、災害発生時に迅速かつ円滑な給水応援体制を構築できるよう応援訓練を毎年実施しており、平成 30 年度は初めて日本水道協会京都府支部及び関西地方支部で共催し、各支部で応急給水班を編成して訓練を行いました。



## 視点② 京の水でこころをはぐくむ



分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、  
市民の皆さまの期待に応え続けます

方針① こたえる

### お客さまサービス、広報・広聴活動



4 教育



16 平和

### インターネット等を活用した新たなサービス



28 百万円

【水道】

過去の水道使用水量等をインターネットで確認できるサービス「みずみるネット」及びクレジットカード継続払いのインターネット申込を開始しました。また、開栓・閉栓受付システムを再構築し、「みずみるネット」及びクレジットカード継続払いのインターネット申込と連携させました。

### 戦略的な広報活動（ミスト事業、お風呂の魅力・効能を啓発するイベント等）



京都駅北口タクシー乗り場でのミスト拡充

60 百万円

【水道・下水道】

「蹴上のつつじ」「鳥羽の藤」の公開や、ミスト事業（京都駅北口での設置拡充）、お風呂の魅力・効能を啓発するイベント、保育園や幼稚園等での紙芝居等を用いた啓発など、対象や媒体を多角的に組み合わせながら、事業の果たす役割や意義などを積極的に発信しました。



方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、  
まちやこころをゆたかにします

### 文化や景観、地球環境に配慮した事業運営



7 エネルギー



8 成長・雇用

### 琵琶湖疏水の魅力発信（琵琶湖疏水通船事業、琵琶湖疏水記念館リニューアル）



琵琶湖疏水通船事業

1.3 億円

【水道】

平成 30 年春から本格運航を開始した通船事業（乗船率 98%）の運営支援や開館 30 周年に合わせた琵琶湖疏水記念館のリニューアル等、明治 150 年関連事業と連携しながら、琵琶湖疏水の魅力をさらに高め、力強く発信しました。

### 創エネルギー対策の実施（大規模太陽光発電事業等）



新山科浄水場の太陽光発電設備

太陽光発電収入

1.7 億円

【水道・下水道】

浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図りました。また、下水汚泥の有効利用の促進等を目的とした固形燃料化施設（鳥羽水環境保全センター）の整備に着手しました。



## 視点③ 京の水をささえつづける



これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

### 職員の育成、市民・事業者の皆さまとの連携



9 イノベーション



17 実施手段

### 体験型研修施設を活用した技術継承の推進



水道技術研修施設における研修風景

6 百万円

【水道】

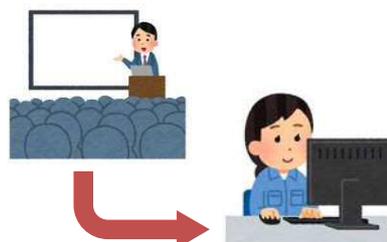
技術継承の取組として、平成 29 年度末に完成した水道技術研修施設（太秦庁舎敷地内）において、資材をはじめ、研修環境を整えるとともに、主に上下水道局職員を対象として、全 100 回以上にわたり研修を実施しました。（延べ約 1,300 人が受講）



### 技術力の向上・技術継承の推進

ベテラン職員が持つ技術を次世代に確実に伝える技術継承等が重要な課題となる中、平成 29 年度に策定した「企業力向上プラン（2018-2027）」のもと、上記の体験型研修施設の活用をはじめ、技術力の向上・技術継承に係る取組を推進しました。

平成 30 年度から、職員が講師となり若手職員を育成する「専門技術研修」（講師：延べ 31 人、受講者：延べ 259 人）を開始するとともに、e-ラーニングを導入し、理解を促進する仕組みを構築しました。



研修受講後の e-ラーニングによる復習



方針② させえる

50 年後、100 年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

### 事業の効率化など、長期的な視点に立った経営



6 水・衛生



9 イノベーション

### 民間活力の導入（営業所水道開閉栓業務、水環境保全センター水処理施設運転管理業務）



水環境保全センターにおける保守点検の様子

5.9 億円

【水道・下水道】

営業所の再編（市内東西南北 4 営業所体制の構築）に合わせて、現地での水道開閉栓作業の民間委託を全ての営業所に拡大し、既に委託化している水道メーター点検業務と一体的に委託したほか、鳥羽水環境保全センター吉祥院支所において、委託内容に保守点検業務を追加しました。

### 保有資産の有効活用



山ノ内浄水場跡地

収入

6.8 億円

【水道・下水道】

財務体質の更なる強化に向けた取組として、保有資産の有効活用を進めました。

平成 30 年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施するとともに、山科区役所東側用地の売却を実施しました。

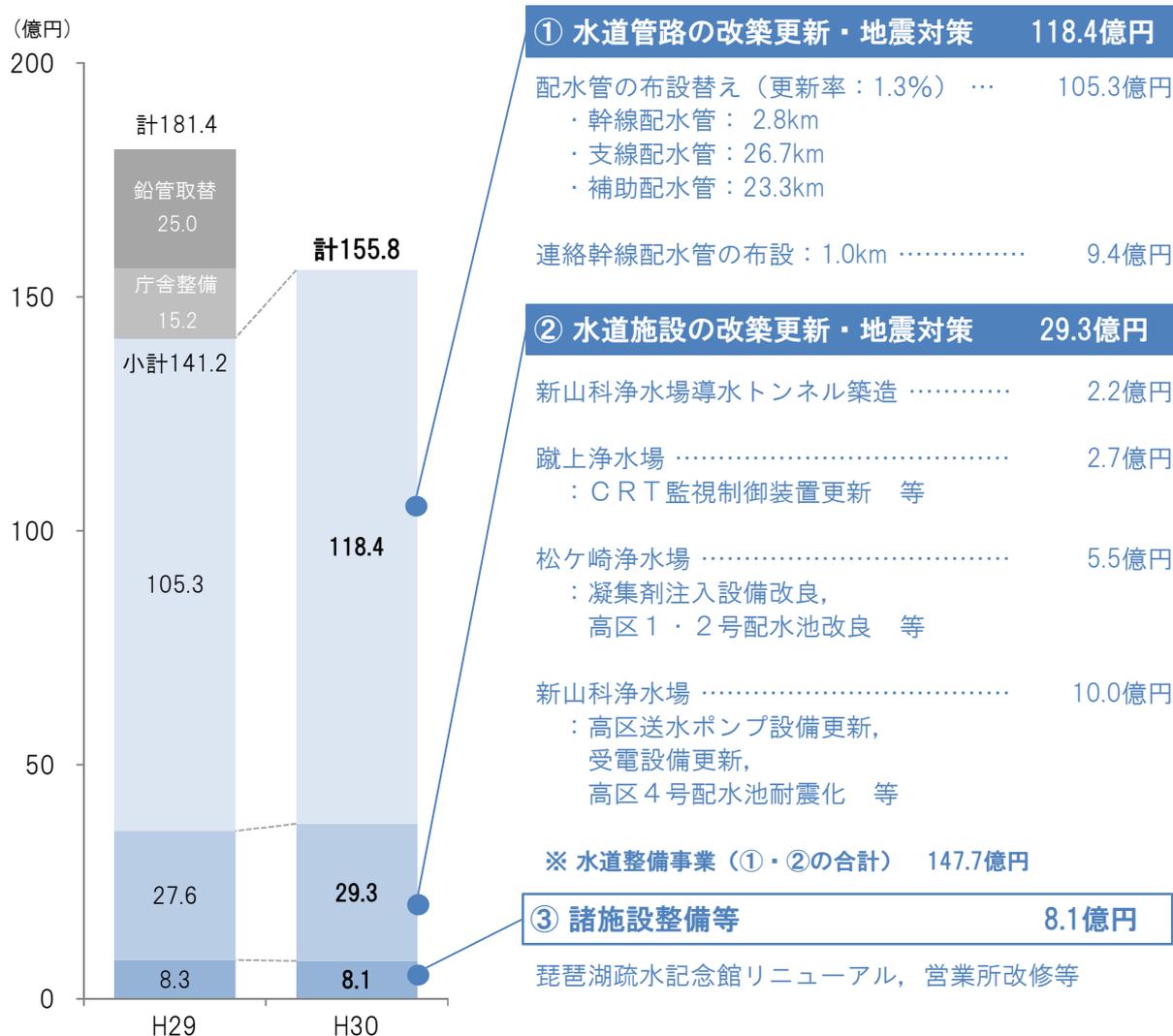
# ⑦ 各会計の決算状況（1）業務量等

## 水道事業特別会計

### 1 業務量

項目	H29 決算	H30 決算	増△減	
年間給水量 (千 m <sup>3</sup> )	183,969	<b>182,226</b>	△1,743	△0.9%
1日最大給水量 (千 m <sup>3</sup> )	534	<b>538</b>	4	0.7%
年間有収水量 (千 m <sup>3</sup> )	166,380	<b>165,295</b>	△1,085	△0.7%
有収率 (%)	90.4	<b>90.7</b>	0.3	0.3%
期末使用者数 (件)	779,390	<b>782,531</b>	3,141	0.4%

### 2 平成30年度建設改良事業（建設改良費：155.8億円（税込み））（内訳は主な事業）

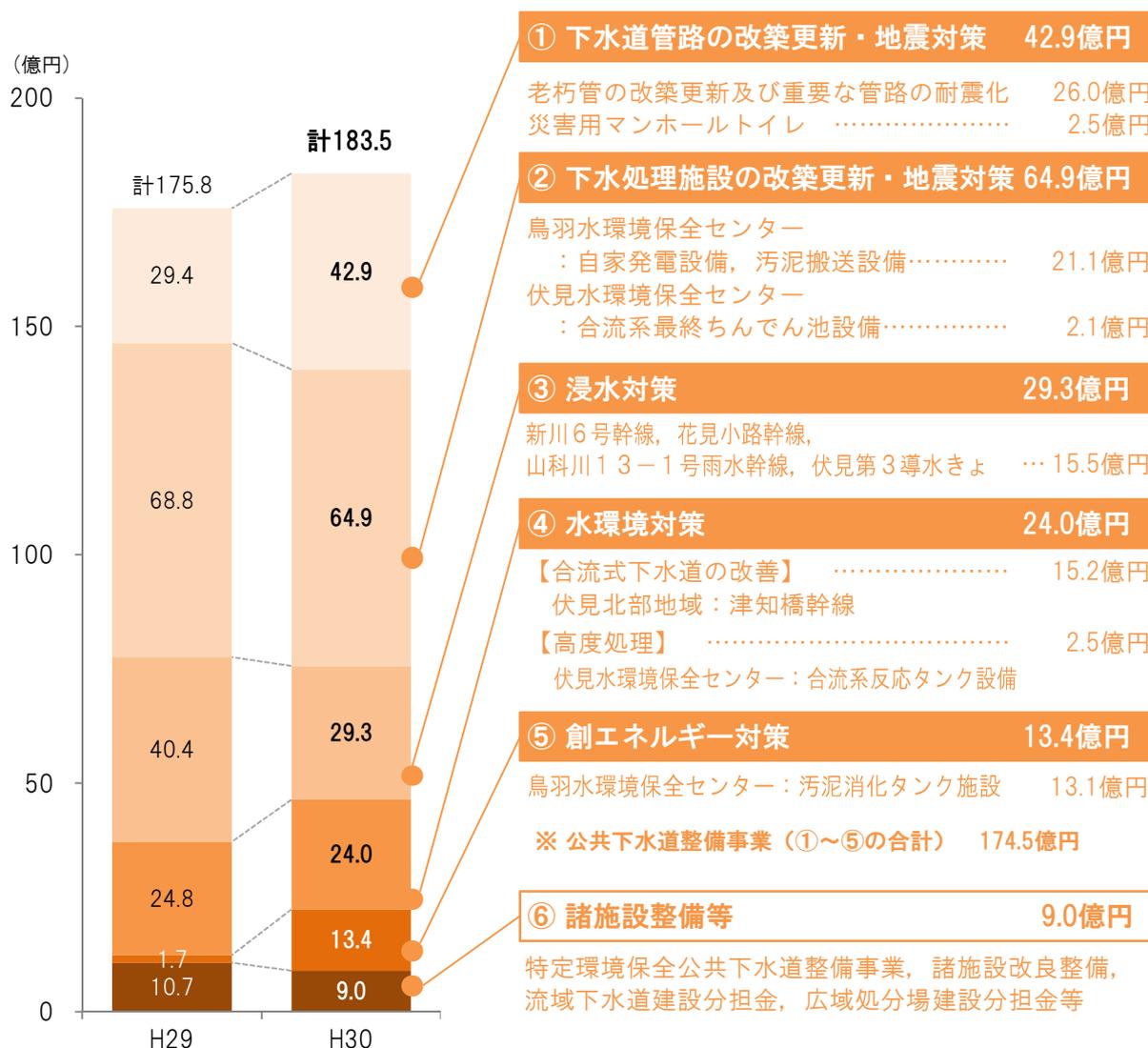


# 公共下水道事業特別会計

## 1 業務量

項目	H29 決算	H30 決算	増△減	
人口普及率 (%)	99.5%	<b>99.5%</b>	0	0.0%
年間流入下水量 (千 m <sup>3</sup> )	350,060	<b>348,702</b>	△1,358	△0.4%
年間有収汚水量 (千 m <sup>3</sup> )	181,389	<b>179,914</b>	△1,475	△0.8%
期末使用者数 (件)	766,356	<b>769,747</b>	3,391	0.4%

## 2 平成 30 年度建設改良事業（建設改良費：183.5 億円（税込み））（内訳は主な事業）



# ⑦ 各会計の決算状況（２）水道事業特別会計

## 1 収益的収支

（税抜き）

項目		平成29年度決算 億 百万円	平成30年度決算 億 百万円	増 億 百万円	△ 億 百万円	減 %
収 入	給 水 収 益	276 81	274 91	△ 1 90		△ 0.7
	一 般 会 計 繰 入 金	9 81	6 07	△ 3 74		△ 38.1
	下水道使用料徴収等経費負担金等	21 82	22 07		25	1.1
	長期前受金戻入益	22 27	22 13	△ 14		△ 0.6
	計	330 71	325 18	△ 5 53		△ 1.7
支 出	職 員 給 与 費	50 67	48 50	△ 2 17		△ 4.3
	退職給付引当金	4 42	1 51	△ 2 91		△ 65.8
	小 計	55 09	50 01	△ 5 08		△ 9.2
	物 件 費	70 58	69 86	△ 72		△ 1.0
	減 価 償 却 費 等	126 75	129 34	2 59		2.0
	支 払 利 息 等	26 68	23 97	△ 2 71		△ 10.2
	計	279 10	273 18	△ 5 92		△ 2.1
当 年 度 純 △ 損 益		51 61	52 00		39	—
未 処 分 利 益 剰 余 金		86 33	81 34	△ 4 99		—
内 訳	当 年 度 純 △ 損 益	51 61	52 00		39	—
	その他未処分利益剰余金変動額(※)	34 72	29 34	△ 5 38		—
利 益 処 分 額		△ 86 33	△ 81 34	4 99		—
内 訳	建 設 改 良 積 立 金	△ 29 34	△ 22 19	7 15		—
	減 債 積 立 金	—	△ 7 68	△ 7 68		—
	資 本 金	△ 56 99	△ 51 47	5 52		—
繰 越 利 益 剰 余 金		0	0	0		—

※「その他未処分利益剰余金変動額」：建設改良積立金の取崩しに伴う未処分利益剰余金の増加額



### 【補足】積立金の使途と目標を上回る積立金について

#### ① 積立金の使途について

「建設改良積立金」（22.2 億円）は配水管更新の財源の一部とし、また、「減債積立金」（7.7 億円）は企業債償還の財源の一部とするためのものです。いずれも「積立金」という名称ですが、本市の水道事業特別会計では当年度中（一部は翌年度中）の財源として充当しており、毎年度積み上がっていくものではありません。

#### ② 目標を上回る積立金について

平成 30 年度は、水道・下水道ともにプランに掲げた目標を上回る積立金を確保できました。プラン期間中、目標を上回る積立金は、水道・下水道ともに、経営を圧迫している企業債の償還に充当するため、「減債積立金」とします。

#### POINT

目標を上回る積立金は、  
水道・下水道ともに  
「減債積立金」として確保

## 2 資本の収支

(税込み)

項目		平成29年度決算	平成30年度決算	増	△	減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円		%
収 入	企 業 債					
	建設企業債	65 08	<b>59 81</b>	△ 5 27		△ 8.1
	借換企業債	59 58	<b>27 57</b>	△ 32 01		△ 53.7
	小 計	124 66	<b>87 38</b>	△ 37 28		△ 29.9
	一般会計出資金	13 99	<b>15 22</b>	1 23		8.8
	国庫補助金	3 86	<b>2 46</b>	△ 1 40		△ 36.3
	加 入 金	5 31	<b>4 85</b>	△ 46		△ 8.7
	固定資産売却代金・基金収入	7 39	<b>2 73</b>	△ 4 66		△ 63.1
	工事負担金等	3 67	<b>5 25</b>	1 58		43.1
計	158 88	<b>117 89</b>	△ 40 99		△ 25.8	
支 出	建設改良費	181 40	<b>155 81</b>	△ 25 59		△ 14.1
	企業債償還金					
	建設企業債償還金	72 45	<b>76 17</b>	3 72		5.1
	建設企業債借換分償還金	59 58	<b>27 57</b>	△ 32 01		△ 53.7
	建設企業債償還積立金	6 74	<b>3 89</b>	△ 2 85		△ 42.3
	小 計	138 77	<b>107 63</b>	△ 31 14		△ 22.4
	基金造成費等	7 40	<b>2 83</b>	△ 4 57		△ 61.8
計	327 57	<b>266 27</b>	△ 61 30		△ 18.7	
収支差引過△不足額	△ 168 69	<b>△ 148 38</b>	20 31		—	
損益勘定留保資金等	160 20	<b>141 50</b>	△ 18 70		—	
建設改良・減債積立金	36 73	<b>29 87</b>	△ 6 86		—	
当年度資金過△不足額	28 24	<b>22 99</b>	△ 5 25		—	
累積資金過△不足額	29 40	<b>52 39</b>	22 99		—	

## 3 企業債残高

項目	平成29年度決算	平成30年度決算	増	△	減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円		
建設企業債	1,693 37	<b>1,638 11</b>	△ 55 26		

# ⑦ 各会計の決算状況（3）公共下水道事業特別会計

## 1 収益的収支

（税抜き）

項目		平成29年度決算 億 百万円	平成30年度決算 億 百万円	増 億 百万円	△ 億 百万円	減 %	
収 入	下水道使用料	221 67	219 48	△ 2 19		△ 1.0	
	繰 入 金 計	雨水処理負担金	191 74	190 11	△ 1 63		△ 0.9
		その他負担金	10 81	8 46	△ 2 35		△ 21.7
		小 計	202 55	198 57	△ 3 98		△ 2.0
	浄水場排水処理負担金等	5 80	6 25		45		7.8
	長期前受金戻入益	78 39	77 78	△ 61		△ 0.8	
	計	508 41	502 08	△ 6 33		△ 1.2	
支 出	職 員 給 与 費 計	給与費	34 53	33 90	△ 63		△ 1.8
		退職給付引当金等	3 94	3 60	△ 34		△ 8.6
		小 計	38 47	37 50	△ 97		△ 2.5
	物件費	96 37	97 03		66		0.7
	減価償却費等	273 73	275 05		1 32		0.5
	支払利息等	54 43	49 47	△ 4 96		△ 9.1	
	計	463 00	459 05	△ 3 95		△ 0.9	
当年度純△損益		45 41	43 03	△ 2 38		—	
未処分利益剰余金		83 10	78 96	△ 4 14		—	
内 訳	当年度純△損益	45 41	43 03	△ 2 38		—	
	その他未処分利益剰余金変動額(※)	37 69	35 93	△ 1 76		—	
利益処分額		△ 83 10	△ 43 03	40 07		—	
内 訳	減債積立金	△ 35 93	△ 33 57	2 36		—	
	資本金	△ 47 17	△ 9 46	37 71		—	
繰越利益剰余金		0	35 93	35 93		—	

※「その他未処分利益剰余金変動額」：減債積立金の取崩しに伴う未処分利益剰余金の増加額



### 【補足】積立金の使途と繰越利益剰余金について

#### ① 積立金の使途について

「減債積立金」（33.6 億円）は、企業債償還の財源の一部とするためのものであり、水道事業特別会計の減債積立金と同様に、毎年度積み上がっていくものではありません。

一方、令和元年度の予算概要で示している「建設改良積立金」は、令和2年度に予定している伏見水環境保全センター拡張用地（以下「伏見拡張用地」）の買戻しや将来的な大規模更新への備えのために確保するものであり、取り崩すまでの間、積み上げていくものです。

#### ② 繰越利益剰余金について

「繰越利益剰余金」（35.9 億円）は、伏見拡張用地の買戻し（右ページ参照）において、仮に当該用地を売却した場合に計上される損失（買戻し額と売却額の差）に備え、平成30年度及び令和元年度の利益剰余金の一部を処分せずに繰り越すものです。

## 2 資本的収支

(税込み)

項目		平成29年度決算 億 百万円	平成30年度決算 億 百万円	増 減 億 百万円	%
収 入	建設企業債	95 86	123 59	27 73	28.9
	借換企業債	46 43	57 37	10 94	23.6
	小計	142 29	180 96	38 67	27.2
	一般会計出資金	18 87	17 47	△ 1 40	△ 7.4
	国庫補助金	30 17	43 00	12 83	42.5
	固定資産売却代金・基金収入	1	4 09	4 08	著増
	工事負担金等	4 15	4 62	47	11.3
	計	195 49	250 14	54 65	28.0
支 出	建設改良費	175 84	183 48	7 64	4.3
	企業債償還金				
	建設企業債等償還金	217 25	250 68	33 43	15.4
	建設企業債借換分償還金	46 43	57 37	10 94	23.6
	建設企業債等償還積立金	10 37	8 71	△ 1 66	△ 16.0
	小計	274 05	316 76	42 71	15.6
	基金造成費等	15	12	△ 3	△ 20.0
計	450 04	500 36	50 32	11.2	
収支差引過△不足額		△ 254 55	△ 250 22	4 33	—
損益勘定留保資金等		212 94	206 93	△ 6 01	—
減債積立金		42 40	33 57	△ 8 83	—
当年度資金過△不足額		79	△ 9 72	△ 10 51	—
累積資金過△不足額		24 68	14 96	△ 9 72	—

## 3 企業債残高

項目	平成29年度決算 億 百万円	平成30年度決算 億 百万円	増 減 億 百万円
建設企業債	2,851 61	2,635 94	△ 215 67
資本費平準化債	225 33	224 46	△ 87
計	3,076 94	2,860 40	△ 216 54

### <参考：伏見拡張用地の買戻しについて>

プランでは、過去に土地開発公社を活用して先行取得した伏見拡張用地を令和2年度に買戻す（必要額は約50億円）こととしており、その財源として、令和元年度及び2年度に「建設改良積立金」を確保します。

また、事業環境の変化を踏まえ、同用地は事業用地としては使用しない予定であるため、仮に売却した場合、買戻し額と売却額（推定時価は約7億円）との差（最大で約43億円）は、損失（現金の支出を伴わない会計処理上の損失）として計上することになります。

#### POINT①

買戻し（約50億円）の財源は、「建設改良積立金」として確保（令和元年度・2年度）

#### POINT②

会計処理上の損失に備え、「利益剰余金」の一部を繰り越す（平成30年度・令和元年度）

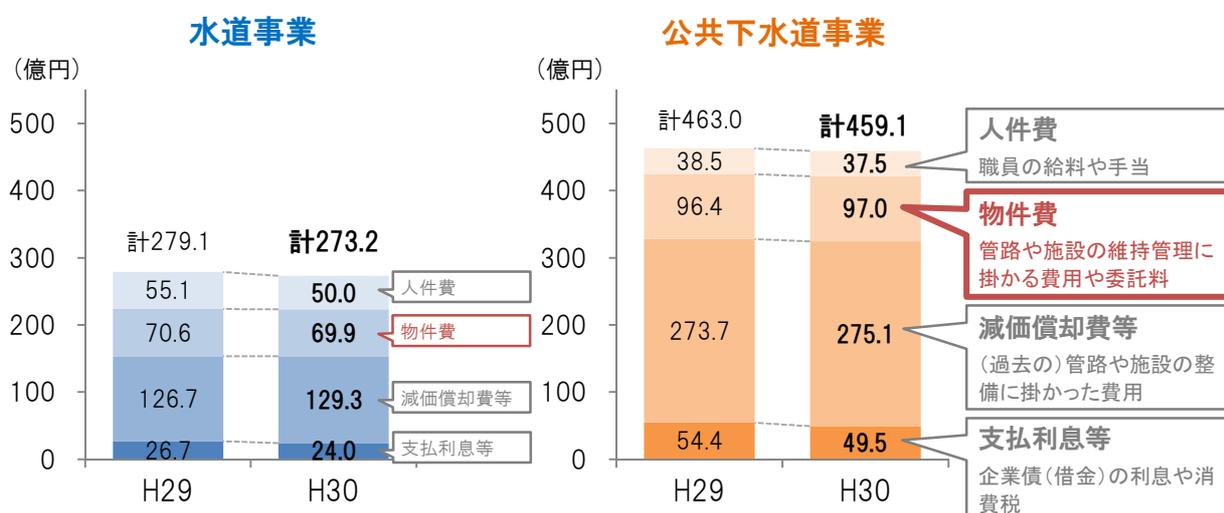
# 【参考①】支出の全体像

本市の上下水道事業は、民間企業と同様に「企業会計方式」を用いており、「収益的収支」と「資本的収支」の両面から財政を運営しています。

収益的収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道料金・下水道使用料収入や一般会計繰入金等の収入と維持管理費等の支出の関係から、1年間の経営状況を把握できます。</li> <li>「1年度分」の収入・支出を計上するため、実際の現金の出入りと異なる部分（例：長期前受金戻入益）があり、利益の全額を事業に用いることはできません。</li> </ul>
資本的収支	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債（借金）や国庫補助金等の収入と建設改良事業費や企業債償還金（借金の返済）等の支出の関係から、1年間の資金収支を把握できます。</li> <li>収支差額として計上される不足額については、収益的支出のうち、現金を伴わない支出（減価償却費等）や利益の一部で補填することになります。</li> </ul>

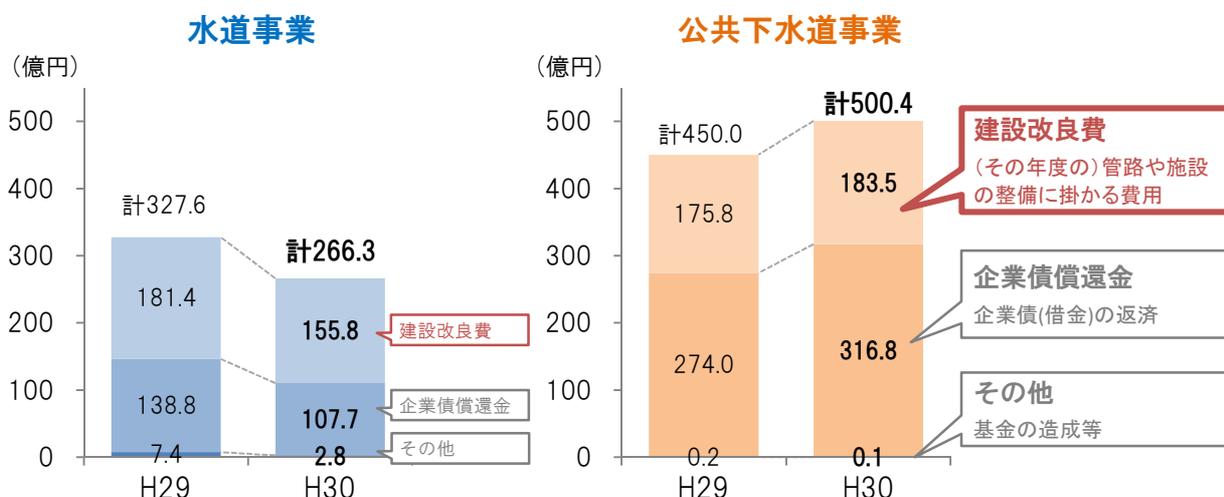
## ＜維持管理費等（収益的支出）の内訳＞

（税抜き）



## ＜建設改良費や企業債償還金等（資本的支出）の内訳＞

（税込み）



「主要事業の紹介」（7～12 ページ）の事業費は、「物件費」と「建設改良費」のうち、主要事業に関するものを掲載しています。

注 一部、収入についても掲載

# 【参考②】 主な数値目標の達成状況

指標名	プラン開始前		プラン最終年度		
	H29 (2017) 実績	H30 (2018) 実績	R 元 (2019) 予算	R4 (2022) 目標	
水道	老朽配水管の解消率※1	22.5%	達成 27.1% (目標 27.1%)	31.9%	47%
	主要管路の耐震適合性管の割合※2	51.5%	目標以上達成 52.8% (目標 52.6%)	54.0%	58%
	配水池の耐震化率※3	28.1%	※3 未達成 28.1% (目標 31.3%)	31.3%	54%
下水道	下水道管路改築・地震対策率※4	11.4%	達成 14.8% (目標 14.8%)	18.1%	28%
	雨水整備率※5 (10年確率降雨対応)	28.0%	達成 28.6% (目標 28.6%)	29.2%	33%
	合流式下水道改善率※6	63.1%	達成 66.2% (目標 66.2%)	67.3%	96%
共通	職員定数	1,249 人	達成 1,218 人 (目標 1,218 人)	1,191 人	1,149 人
	企業債残高※7	4,840 億円	目標以上達成 4,556 億円 (目標 4,563 億円)	4,421 億円	4,149 億円

- ※1 昭和 34～52 年にかけて布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管の平成 21 年度（更新事業開始年度）当初延長に対する更新済延長の割合
- ※2 導水管、送水管、配水管（φ200mm 以上）の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合
- ※3 配水池等（受水設備、貯水設備、応急給水槽含む）について総容量に対する耐震対策の施された容量の割合  
平成 30 年度は、新山科浄水場高区 4 号配水池耐震化工事において、作業環境の制約等により進捗が遅れ、目標未達成となりました。
- ※4 破損等のリスクが高い旧規格の管路の延長に対する対策済延長の割合
- ※5 公共下水道事業計画区域面積に対する 10 年確率降雨（62 mm/h）に対応した浸水対策済面積の割合
- ※6 合流式下水道区域の面積に対する改善対策済面積の割合
- ※7 H29（2017）実績及び H30（2018）実績は、翌年度への延伸分を含む数値

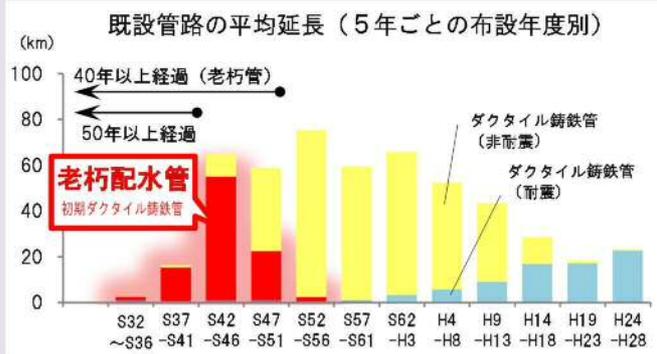


## 【補足】水道配水管の更新と耐震化について（「老朽配水管の解消率」と「更新率」について）

京都市では、昭和 34～52 年に布設した耐震性の劣る初期ダクタイル鋳鉄管を「老朽配水管」と位置付け、順次、大きな地震の際にも継手が抜けない構造となっている「耐震管」に更新しており、ビジョン及びプランでは、「老朽配水管の解消率」を平成 29（2017）年度の 22.5%から、令和 4（2022）年度には 47%、令和 9（2027）年度には 76%まで引き上げる目標を掲げています。

また、管路は順次老朽化していくことから、一定のペースで更新していくことが必要です。そのため、本市では更新率（1 年間に更新する配水管延長の全延長に占める割合）を平成 25 年度からペースアップしており、近年漏水件数が増加している補助配水管（口径 75mm 以下の配水管）も含めた配水管全体の「更新率※」を 1.5%（大都市平均は約 1%）まで引き上げることをとしています。

※ 市街地に比べて新しい配水管が多く、耐用年数超の延長割合が少ない山間地域を除いた更新率





## 50年、100年先の将来にわたって 水道・下水道を守り続けます！

「京の水ビジョン」では、厳しい経営環境だからこそ上下水道の **基本的な役割** をしっかりと果たすとともに、事業を支える **強い経営基盤** を築くため、長期的な視点で経営を進めることを明確にしています。また、今後も事業全体に関する計画や市民の安全・安心の確保など、事業の根幹となる業務は引き続き **公営企業として自らの責任の下で確実に実施** していきます。

厳しい経営環境の中では **市民・事業者の皆さまとの連携** がこれまで以上に重要になります。そのため、**防災・危機管理対策** や **技術継承** など幅広い分野での連携を通じて、私たち上下水道局と共に京都市の水道・下水道を守り続けていただきますよう御理解と御協力をお願いします。

この間のニュースで、水道が民営化されるって大騒ぎしてたよ。安心して水道を使えるのかなあ。



誤解しちゃだめ！  
**水道法の改正＝民営化じゃないよ！**  
それに京都市では、**今後も上下水道局が責任を持って、安全な水を届けるって言ったよ。**

### 平成30年度 京都市水道事業・公共下水道事業決算概要

京都市上下水道局 経営戦略室 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地  
TEL 075-672-7722, FAX 075-682-0289 <https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>



上下水道局の経営情報はホームページ（「上下水道局の紹介」→「経営情報」）で御覧いただけます！

経営戦略（ビジョン・プラン）



水道・下水道の将来像や財政の計画をまとめ・・・

単年度計画（運営方針）と予算



毎年度の計画と予算を策定・実行し・・・

決算と経営評価



1年間を振り返り、改善しています！

9月公表

(広報資料)

令和元年12月16日

京都市上下水道局

〔担当 経営戦略室〕  
電話 672-7722きょう  
京の水からあすをつくる京都市上下水道局マスコットキャラクター  
ホタルの澄都(すみと)くん

## 令和2年度当初予算編成の公開について

京都市上下水道局マスコットキャラクター  
ホタルのひかりちゃん

京都市上下水道局では、市民の皆さまとの情報共有を図る観点から、予算編成過程を公表しています。この度、令和2年度の当初予算編成に当たり、本市の上下水道事業が置かれている経営環境や、令和2年度に予定している主な事業の概要等をまとめましたので、お知らせします。

なお、令和2年度当初予算案については、今後、更なる検討を実施したうえで予算案として取りまとめ、市会での審議を経て確定します。

### < 目次 >

- ① 使用水量（水需要）の見通し . . . . . 1
- ② 令和元年度の収支見通し . . . . . 2
- ③ 令和2年度の予算編成に当たって . . . . . 3
- ④ 令和2年度の主要事業（予定）の概要 . . . . . 4
-  **視点① 京の水をみらいへつなぐ** . . . . . **5**
-  **視点② 京の水でころろをはぐくむ** . . . . . **9**
-  **視点③ 京の水をささえつづける** . . . . . **10**

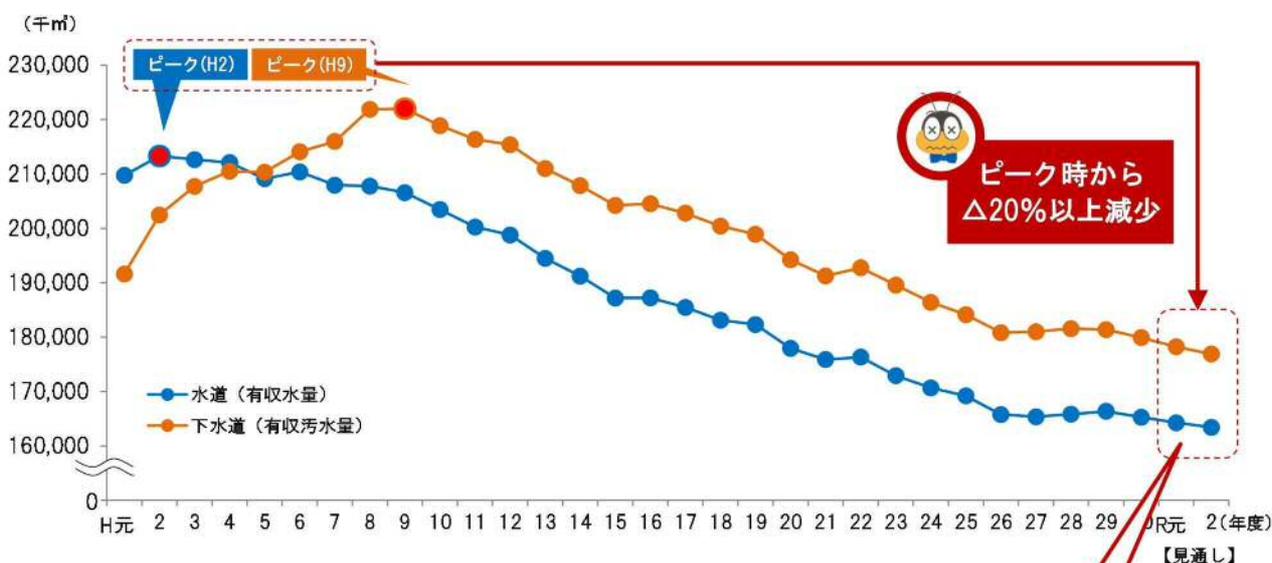
本資料で示している令和2年度の主な事業に関する事業費は、予算編成作業を実施している現時点のものであるため、今後の検討の中で変更することがあります。最終的な事業費については、令和2年2月に公開予定の予算概要を御覧いただきますようお願いいたします。

# ① 使用水量（水需要）の見通し

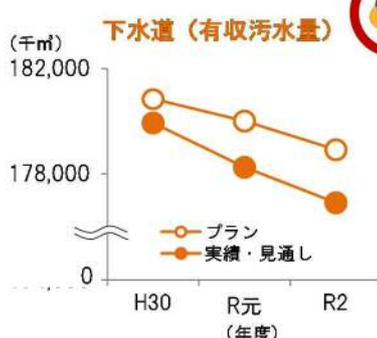
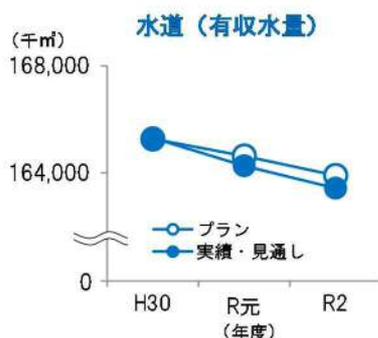
市民の皆さまに安全・安心な上下水道をお使いいただくためには、安定した使用水量、つまり収入を確保することが必要となりますが、本市の使用水量（水道：有収水量・下水道：有収汚水量）は、節水型社会の定着により減少が続いており、**ピーク時（水道：平成2年度，下水道：平成9年度）と比較して△20%以上減少**しています。

昨年度以降、特に下水道で、工場等において水道以外（地下水等）の汚水量が大きく減少しており、令和元年度及び2年度は、水道・下水道ともにプラン（「中期経営プラン（2018-2022）」）を下回る見通しであり、上下水道事業の経営環境は大変厳しくなっています。

## 水道・下水道の使用水量の推移と見通し



## 令和元年度及び2年度の見通し



使用水量がプランを下回る見通し

水道・下水道ともに、使用水量がプランを下回る見通しであり、特に下水道は、水道以外の汚水が大きく減少しているため、プランを大きく下回る見通し



（解説）上下水道事業は皆さまから頂く料金・使用料で運営しています。

上下水道事業は、使用者の皆さまから頂く水道料金・下水道使用料を、浄水場や水環境保全センター（下水処理場）の運転等に必要となる経費に充てる「独立採算」を基本として運営しています。

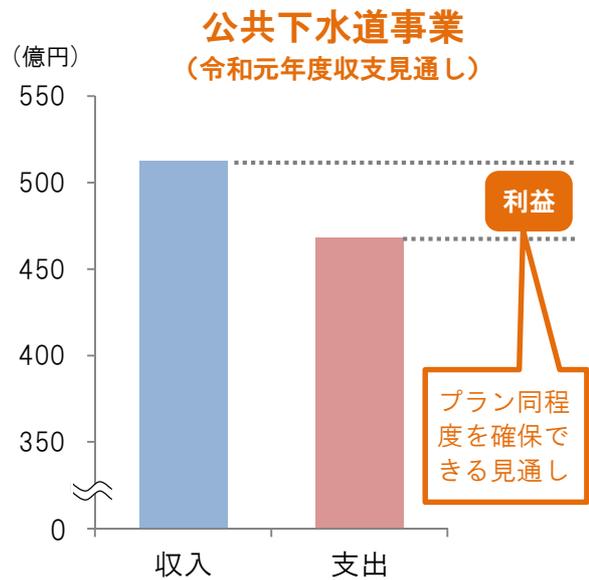
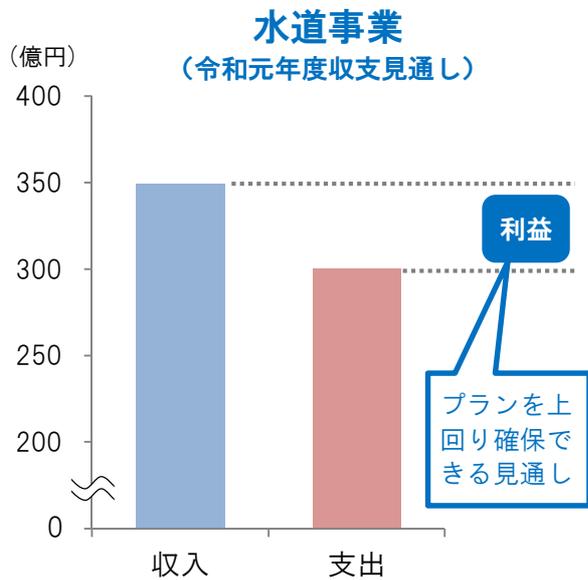
水道料金・下水道使用料は、基本料金を除き、お使いいただく量に応じて決まるため、その基となる水道・下水道の使用水量（有収水量・有収汚水量）の動向は、事業を運営するための貴重な財源である収入に大きく影響します。

## ② 令和元年度の収支見通し

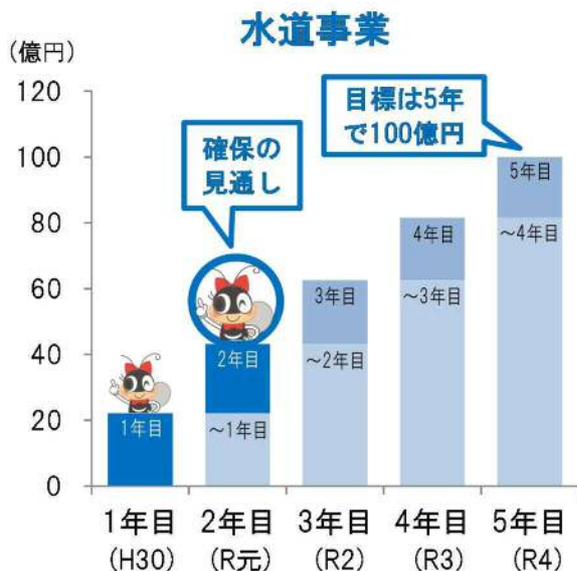
令和元年度予算では、水道・下水道ともに使用水量の見通しが厳しく、老朽管等の更新や企業債の償還（借金の返済）の財源となる利益（積立金）について、プランに掲げた目標額の確保が困難な見通しをお示ししました。

こうした中、予算の執行に当たっては、業務の執行体制の見直しや効率的な事業運営を着実に進めることで、現時点の見通しとしては、平成30年度に引き続き、令和元年度についても積立金の目標額を確保できる見通しです。

### <令和元年度の収支見通し（収益的収支）>



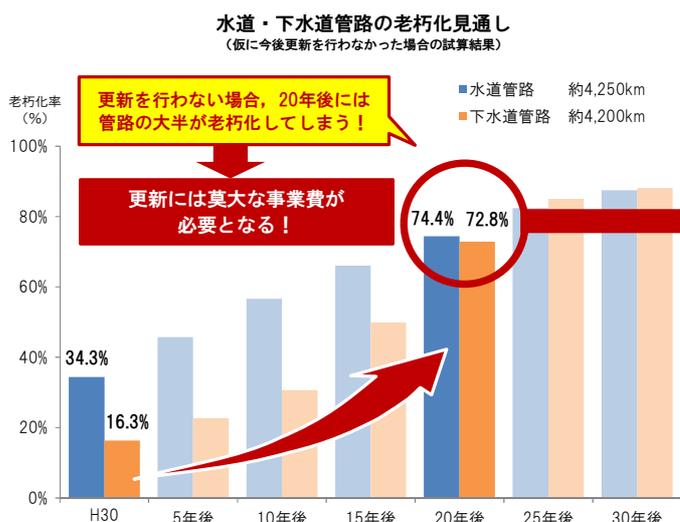
### <プランに掲げた利益（積立金）目標の達成状況と見通し>



### ③ 令和2年度の予算編成に当たって

「① 使用水量（水需要）の見通し」（1 ページ参照）で示したように、令和2年度の使用水量は、プランを下回る厳しい見通しとなっています。

しかしながら、このような厳しい経営環境の中にあっても、老朽化した管路や施設の改築更新・地震対策をはじめ、平成30年度に発生した地震や大雨も踏まえた防災・減災対策等、持続可能な「レジリエント・シティ京都」の実現につながる取組については、長期的な視点に立ってしっかりと進める必要があります。



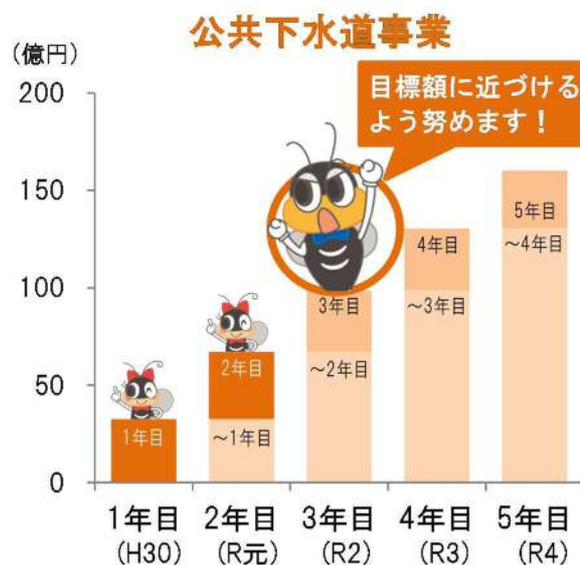
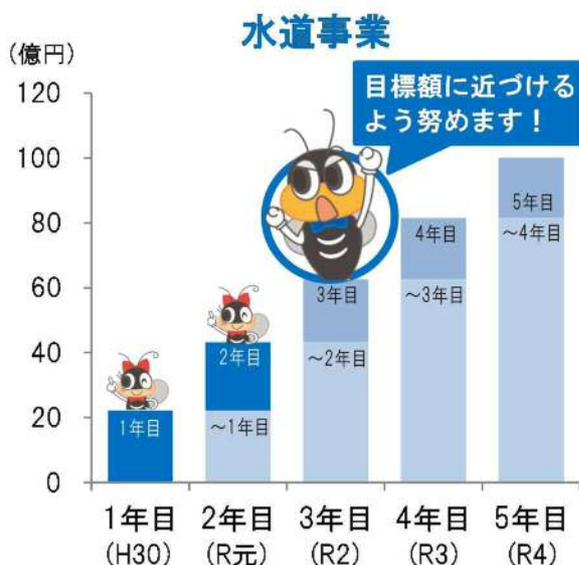
収入の減少に伴い事業を縮小し、改築更新や地震対策を行わないと…



漏水や浸水被害等を防ぎ、安全・安心な水道・下水道を守り続けるためには、長期的な視点に立って改築更新等を進める必要があります。

そして、使用水量がプランを下回り減少する中においては、これまで以上に効率的な経営を行い、支出を抑制することで、事業を進めるための財源となる利益をしっかりと確保する必要があります。

これらを踏まえ、プラン3年目となる令和2年度は、引き続き、改築更新等の事業を着実に実施するとともに、業務の執行体制の見直しや効率的な事業運営に努め、プランに掲げた利益（積立金）の目標額に近づけるよう努めます。



## ④ 令和2年度の主要事業（予定）の概要

令和2年度に実施予定の主な事業の概要について、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の構成に沿って御紹介します。

なお、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、「災害に強いまち」に関する取組をはじめ、「レジリエント・シティ京都」やSDGs（本ページのコラム参照）といった本市全体で目指す目標の達成に向けた取組を推進しています。

### ＜「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の取組の構成＞

基本  
理念

きょう  
京の水からあすをつくる



視点①  
京の水をみらいへつなぐ



視点②  
京の水でこころをはぐくむ



視点③  
京の水をささえつづける



エスディージーズ

上下水道局はSDGsを推進しています



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SDGs（エスディージーズ）は、「誰一人取り残さない」を合言葉に、人権、格差是正、教育、環境、平和など、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す17の普遍的なゴール（目標）と、169のターゲット（達成基準）であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組が求められています。

SDGsの理念や方向性等については、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及びその前期5箇年の実施計画「中期経営プラン（2018-2022）」等と共通するものであり、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

5～10ページでは、令和2年度に実施予定の主な事業について、関連するSDGsのゴール（目標）のロゴを示しています。





## 視点① 京の水をみらいへつなぐ



方針に関連するSDGsのゴールを掲げています！



水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

### 水質管理（水道）、浄水場の改築更新や維持管理



3 保健



6 水・衛生

#### 水質自動監視装置の更新・増設



水質自動監視装置

2.1 億円  
【水道】

水質の変化・異常に対して迅速に対応するため、引き続き、水質自動監視装置の設置工事を進めます。

令和2年度は、令和元年度に引き続き、山間地域への水質自動監視装置の設置を進めます。

#### 水道施設の改築更新・地震対策



配水池築造

34.7 億円  
【水道】

浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・地震対策を進めます。

令和2年度は、松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事、新山科浄水場導水トンネル更新工事等を継続するとともに、蹴上浄水場高区3号配水池耐震化工事に着手します。



老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

### 水道・下水道管路の改築更新や維持管理



3 保健



6 水・衛生

#### 水道管路の改築更新・地震対策



配水管工事

123.5 億円  
【水道】

老朽化した水道管路の更新をスピードアップ（更新率の目標はR元：1.4%→R2：1.5%）させ、更新時には、耐震性・耐久性に優れる管材料を使用し、更新に合わせて耐震化を図ります。

また、給水のバックアップ機能を強化するため、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管の布設を引き続き実施します。



下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します

## 水質管理（下水）， 水環境保全センターの改築更新や維持管理



6 水・衛生

14 海洋資源

### 下水処理施設の改築更新・地震対策



鳥羽水環境保全センター 流動炉

# 88.0 億円

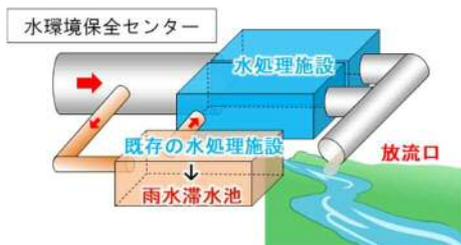
【下水道】

水環境保全センターの主要な施設について、引き続き改築更新を進めます。

令和2年度は、鳥羽水環境保全センター消毒施設改築更新工事及び流動炉延命化工事等に着手します。

なお、国の緊急対策を受けて、一部計画を前倒しし、災害時における下水処理の機能確保を図ります。

### 水環境対策（合流式下水道の改善）



雨水滞水池による合流式下水道の改善イメージ

# 17.8 億円

【下水道】

汚水と雨水を一本の管きよで合わせて流す合流式下水道は、雨が強く降ると、汚水の混じった雨水が河川に流出することがあるため、その流出量を減らし、河川の水環境を守る対策を引き続き実施します。

令和2年度は、津知橋幹線等の整備を継続実施するとともに、鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事等に着手します。

### 下水道管路の改築更新・地震対策



下水道管路の更生工事

# 25.2 億円

【下水道】

更生工法（長寿命化）や布設替えにより、老朽化した下水道管路の計画的な更新と重要な下水道管路の耐震化を進めます。

令和2年度は、引き続き約 33km の下水道管路について、改築更新・地震対策を進めます。



## 視点① 京の水をみらいへつなぐ（つづき）



市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

### 防災・減災対策（公助，共助・自助）や浸水対策



11 都市 13 気候変動

#### 事業・防災拠点の整備や防災・減災のための装備等の強化



給水車



仮設給水槽（組立ての様子）

**2.7 億円**  
【水道・下水道】

「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現に向けて、令和2年度は、新庁舎の設計を進め、建設工事着手を目指します。

また、災害時に飲料水を確保するため、給水車や仮設給水槽を拡充し、応急給水体制を充実させるとともに、災害用マンホールトイレの整備を引き続き実施するなど、防災・減災のための装備等を強化します。

#### 施設の災害対策（山間地域の停電対策，水道施設の浸水対策）



非常用発電設備

**2.7 億円**  
【水道・下水道】

山間地域の停電対策として、令和2年度は、山間地域の主要な水道施設12箇所（平成30年度以降の3箇年の計では16箇所）について、非常用発電設備の設置を完了させるほか、下水道事業では、持ち運びが可能な発電機を新たに2台購入します。

また、浸水が想定される水道施設において、止水板設置等の具体的な浸水対策に着手いたします。

#### 浸水対策の推進



鳥羽第3導水きよ

**24.9 億円**  
【下水道】

「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を引き続き進めます。

令和2年度は、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させるための鳥羽第3導水きよ（令和9年度完成予定）や、京都御苑周辺の浸水対策としての烏丸丸太町幹線（令和6年度完成予定）の整備に着手します。

未来の上下水道事業につながる調査・研究の実施



NADHセンサーにより、微生物にとって必要な空気量を制御することで、下水処理の効率化につながります。

NADHセンサーを用いた運転制御（イメージ）

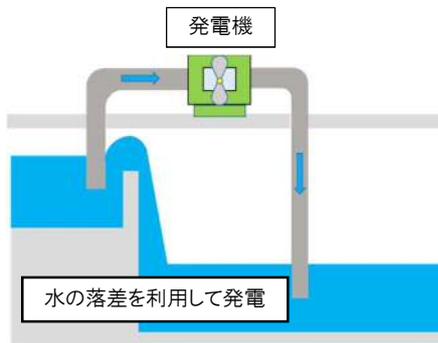
79 百万円

【水道・下水道】

未来の上下水道事業につながる調査・研究として、令和2年度は、水道事業では、琵琶湖のカビ臭等に関する調査・研究を、また、下水道事業では、NADHセンサーを用いた運転制御（下水処理の効率化）や安価な水位計測機器に関する調査等をそれぞれ進めます。

これらのほか、広域化・広域連携（本ページ下段のコラム参照）に係る調査・研究を進めます。

創エネルギー対策（小水力発電）に係る調査の実施



小水力発電設備（イメージ）

10 百万円

【水道・下水道】

創エネルギーによる温室効果ガス排出量削減を推進するため、小水力発電設備の更なる導入を検討します。

令和2年度は、最適な設置場所の選定を行うため、浄水場、水環境保全センター等の上下水道施設において、調査を行います。



広域化・広域連携に関する取組について

水道事業及び下水道事業は、全国的に水需要の減少、管路・施設の老朽化、職員の技術継承など様々な課題を抱え、厳しい経営環境に置かれています。

そのような中、国は、経営基盤強化を図るための効率化の有効な手段の1つとして、経営面でのスケールメリットが創出できる広域化・広域連携を掲げており、各都道府県が推進役となるよう、要請をしています。

京都府下でも、水道事業、下水道事業ともに、府を中心に広域化・広域連携に係る検討を開始しており、本市においては、府域最大の事業者として、府主催の会議等で京都府及び関係自治体と意見交換を行いながら、検討を進めているところです。





## 視点② 京の水でこころをはぐくむ



分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、  
市民の皆さまの期待に応え続けます

方針① こたえる

お客さまサービス、広報・広聴活動



4 教育



16 平和

### 戦略的な広報活動（水需要の喚起、下水道 90 周年事業）



お風呂の魅力・効能発信

64 百万円

【水道・下水道】

水需要の喚起に向けて、利き水やお風呂に関するイベント、ミスト事業、水飲みスポットの拡充等を通じて、水道水の優れた特性について発信するとともに、水道水をかしこく使った環境にやさしく豊かなライフスタイルを提案します。

また、下水道 90 周年事業として、様々な機会を通じて、下水道の役割や意義を発信します。



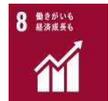
琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、  
まちやこころをゆたかにします

方針② ゆたかにする

文化や景観、地球環境に配慮した事業運営



7 エネルギー



8 成長・雇用

### 琵琶湖疏水の魅力発信（琵琶湖疏水竣工 130 周年事業、琵琶湖疏水通船事業）



琵琶湖疏水通船事業  
（旧御所水道ポンプ室と新船「れいわ号」）

29 百万円

【水道】

琵琶湖疏水竣工 130 周年事業として、琵琶湖疏水記念館における特別展示や飲食イベントのほか、旧御所水道ポンプ室等の琵琶湖疏水関連施設を活用した取組を実施するとともに、琵琶湖疏水通船事業の運営支援を進め、琵琶湖疏水の魅力をさらに高め、力強く発信します。

### 創エネルギー対策（大規模太陽光発電事業、固形燃料化施設整備）



石田水環境保全センターの太陽光発電設備

太陽光発電収入

1.5 億円

【水道・下水道】

浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図ります。

また、下水汚泥の有効利用の促進等を目的とした鳥羽水環境保全センター固形燃料化施設の整備を完了させます。



## 視点③ 京の水をささえつづける



これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

**職員の育成、市民・事業者の皆さまとの連携**

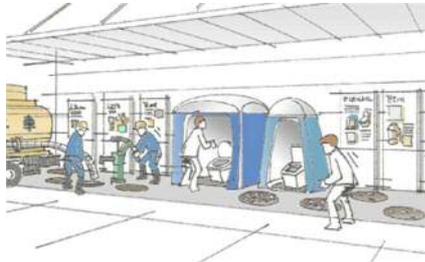


9 インベジョン



17 実施手段

### 技術継承に向けた体験型研修施設の整備・運用



下水道技術研修施設（イメージ）

**1.7 億円**  
【水道・下水道】

技術継承と担い手の育成を図るために、水道技術研修施設（太秦庁舎敷地内）における研修を引き続き実施するとともに、鳥羽水環境保全センター敷地内に下水道技術研修施設を完成させ、運用を開始します。



50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます

**事業の効率化など、長期的な視点に立った経営**



6 水・衛生



9 インベジョン

### 民間活力の導入（浄水場・水環境保全センター一運転管理業務、管路維持管理業務等）



浄水場における運転管理業務

**3.8 億円**  
【水道・下水道】

松ヶ崎浄水場運転管理業務、伏見水環境保全センター保守点検業務、下水道管路管理センター管路維持管理業務（西部支所）等を委託化します。

### 保有資産の有効活用



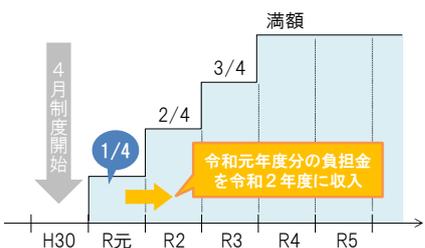
山ノ内浄水場跡地

収入  
**23.4 億円**  
【水道・下水道】

財務体質の更なる強化に向けて、保有資産の有効活用を進めます。

令和2年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施します。また、事業所跡地（元北部給水工事課、元きた下水道管路管理センター）等を売却します。

### 水道施設維持負担金制度の運用



制度開始時点の既存対象者に対する経過措置

収入  
**97 百万円**  
【水道】

水道水と地下水等を混合して利用するお客さまを対象とした水道施設維持負担金制度の着実な運用に努めます。

令和2年度は、制度開始時点の既存対象者には経過措置（4分の1）を適用し、水道施設維持負担金を収入します。



## 50年、100年先の将来にわたって 水道・下水道を守り続けます！

「京<sup>みやこ</sup>の水ビジョン」では、厳しい経営環境だからこそ上下水道の **基本的な役割** をしっかりと果たすとともに、事業を支える **強い経営基盤** を築くため、長期的な視点で経営を進めることを明確にしています。また、今後も事業全体に関する計画や市民の安全・安心の確保など、事業の根幹となる業務は引き続き **公営企業として自らの責任の下で確実に実施** していきます。

厳しい経営環境の中では **市民・事業者の皆さまとの連携** がこれまで以上に重要になります。そのため、**防災・危機管理対策** や **技術継承** など幅広い分野での連携を通じて、私たち上下水道局と共に京都市の水道・下水道を守り続けていただきますよう御理解と御協力をお願いします。

地震や台風、局地的な大雨といった災害に備えて、上下水道局が進める事業だけじゃなく、**家庭での飲料水の備蓄\***などの取組もとっても大切なのよ。

※ 1人1日3リットルを3日分が目安



それに、災害が発生したときの対応力を高めるために、防災訓練などを通じて、日頃から **市民・事業者の皆さまと行政が連携** することもとっても重要なんだ。

### 令和2年度当初予算編成の公開について (令和元年12月16日)

京都市上下水道局 経営戦略室  
〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地  
TEL 075-672-7722, FAX 075-682-0289  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

## 「令和元年度 水に関する意識調査」の実施について

上下水道局では、事業の充実やサービスの向上などに活用するため、市民の皆さまの水に関する意識や行動についてお聴きする「令和元年度 水に関する意識調査」を実施しましたので、御報告します。

### 1 目的

節水型社会の定着等による水需要の減少や、老朽化した管路・施設の改築・更新需要の増大など、厳しい経営環境においても、上下水道局は、市民の皆さまの重要なライフラインである水道・下水道を未来へと確実に繋がなければなりません。

そのため、節水意識や水道水の利用状況をはじめとする、市民の皆さまの水に対する様々な意識や行動を継続的にお聴かせいただき、ニーズや御意見を把握するとともに、調査結果を今後の事業運営や、経営戦略の策定に役立てるため、本調査を実施しました。

### 2 方法等

#### (1) 調査の対象

満20歳以上の市民5,000名（住民基本台帳データから無作為に抽出）

#### (2) 調査の方法

調査票（資料7-3）へ記入し、郵送で回答

#### (3) 調査の期間

令和元年10月1日（火）～令和元年10月31日（木）

### 3 概要（詳細は調査票のとおり）

#### (1) 水に関するライフスタイルについて

水利用状況や節水への取組、水の備蓄 など

#### (2) 水道水について

水道水の味やにおい、水道水の安全性 など

#### (3) 事業全般について

事業に関する安心感 など

#### (4) お客さまサービスについて

職員の対応への満足度や今後取り組んでほしいサービス など

#### (5) 水道料金について

料金に対する考え方 など

#### (6) 広報活動等について

広報やイベント等に対するニーズ など

#### (7) 総合的な満足度、御意見について

総合的な満足度や自由意見について

### 4 回収率

44.9%（2,246名/5,000名） ※速報値

### 5 結果の公表

令和2年3月ごろ、上下水道局ホームページにて公表予定

令和元年 10 月  
京都市上下水道局

## 水に関する意識調査 ご協力をお願い

日頃は、京都市の上下水道事業にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

京都市上下水道局では、事業の充実やサービスの向上などに活用するため、市民の皆様の水に関する意識や行動についてお聴きする「水に関する意識調査」を定期的実施しています。

今回の調査は、20歳以上の市民の皆様5,000名（住民基本台帳から無作為に抽出）を対象に実施し、調査結果を今後の事業運営などに役立ててまいります。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご記入後、令和元年10月31日（木）までに返信用封筒（切手不要）に入れ、ポストにご投函ください。

結果については、令和2年3月ごろに上下水道局ホームページにて公表予定です。

なお、意識調査にご協力いただいたお礼として、抽選で、プレゼントをお送りさせていただきます。応募用紙を同封しておりますので、ふるってご応募ください。プレゼントに当選された方には文書にてお知らせ（令和元年11月頃を予定）いたします。

〔お問い合わせ先等〕 ※調査票の内容については下記へお問い合わせください。

	お問い合わせ先〔調査委託先〕	調査実施主体
名称	EY 新日本有限責任監査法人	京都市上下水道局 経営戦略室
担当者	原澤, 松村	丹羽, 井上
電話	03-3503-1557	075-672-3114
ファクシミリ	03-3503-1183	075-682-0289
住所	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-2 日比谷三井タワー <a href="https://www.shinnihon.or.jp/">https://www.shinnihon.or.jp/</a>	〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/">https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/</a>

この間のニュースで、  
水道が民営化されるって大騒ぎしてたよ。  
安心して水道を使える  
のかなあ。



誤解しちゃだめ！  
水道法の改正＝民営化じゃないよ！  
それに京都市では、今後も上下水道  
局が責任を持って、安全な水を届ける  
って言ってたよ。安心してね！

## 皆さまと一体となって京都市の 水道・下水道を守り続けます

### 50年、100年先の将来にわたって水道・下水道を守り続けます！

「京(みやこ)の水ビジョン」では、厳しい経営環境だからこそ上下水道の **基本的な役割** をしっかりと果たすとともに、事業を支える **強い経営基盤** を築くため、長期的な視点で経営を進めることを明確にしています。

また、今後も事業全体に関する計画や市民の安全・安心の確保など、事業の根幹となる業務は引き続き **公営企業として自らの責任の下で確実に実施** していきます。

厳しい経営環境の中では **市民・事業者の皆さまとの連携** がこれまで以上に重要になります。

そのため、**防災・危機管理対策** や **技術継承** などの幅広い分野での連携を通じて、私たち上下水道局と共に京都市の水道・下水道を守り続けていただきますよう御理解と御協力をお願いします。



Twitter  
@sumito\_kyoto

Facebook  
@kyotocity.sumito

Instagram  
@kyotoshijogesuidokyoku

水道・下水道事業の  
情報を発信！

フォローしてね♪

琵琶湖疏水記念館  
LAKE BIWA CANAL MUSEUM

平成31年3月リニューアルオープン！

琵琶湖疏水記念館



## 〔水に関する意識調査 ご協力をお願い〕



ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### ■ご回答にあたってのお願い

- ① 回答は、あて名のご本人様、またはご家庭の水の使用状況がお分かりになる方がご記入ください。
- ② 回答は、選択肢の中から当てはまる番号を選び、○で囲んでください。  
  
「その他」に当てはまる場合は、( ) 内に具体的にご記入ください。
- ③ ご記入後、令和元年10月31日(木)までに返信用封筒(切手不要)に入れ、ポストにご投函ください。

### ■個人情報の取扱いについて

- ① 調査票には、氏名、住所の記入は不要です。
- ② 調査票の送付に使用した氏名、住所、及びプレゼント応募のためにご記入いただいた個人情報は、本調査の実施のために使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

■アンケートは次ページからです。

# I. ご自身・ご家族について

問1. ご自身、ご家族のことやご家庭の水道・下水道についてお聞きします。

年齢	1. 20歳代      2. 30歳代      3. 40歳代 4. 50歳代      5. 60歳代      6. 70歳以上
性別	1. 男性          2. 女性          3. その他 (          )
住所	1. 北区          2. 上京区          3. 左京区          4. 中京区 5. 東山区      6. 山科区          7. 下京区          8. 南区 9. 右京区      10. 西京区          11. 伏見区
世帯人数 (あなたを含む)	1. 1人            2. 2人            3. 3人            4. 4人 5. 5人            6. 6人以上
家族構成	1. 単身            2. 夫婦のみ      3. 親と子          4. 親と子と孫 5. その他 (          )
住居の種類	1. 一戸建て      2. 分譲マンション      3. 賃貸アパート・賃貸マンション 4. 公営住宅      5. 社宅・寮          6. その他 (          )
水道・下水道の 状況	1. 水道・下水道ともに完備                      2. 水道のみ完備 3. 下水道のみ完備                                  4. どちらも使用していない
水道の用途	1. 家事用のみ          2. 家事と業務(事務所, 店舗など)の兼用 3. その他 (          )
給水方式	1. 直結方式(配水管から直接ご家庭の蛇口まで給水する方式) 2. 受水タンク方式(主にマンション等で, タンク等に水道水を溜めてから給水する方式) 3. わからない
ご家庭での 最近の使用水量と 水道料金 ・ 下水道使用料	1. 使用水量2か月で約_____m <sup>3</sup> 料金2か月で約_____円 2. わからない ※水道メーター検針時にお渡ししている-----> 「水道使用水量のお知らせ」等をご参照ください。



## Ⅱ. 水に関するライフスタイルについて

問2. ご家庭での、最近の水道水の使用状況についてお聞きします。

(ア) 1週間の洗濯回数は(○は1つ)

- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1~3回 | 3. 4~6回 | 4. 7回以上 |
|-------|---------|---------|---------|

(イ) 1週間の入浴回数(浴槽に水を溜めて)は(○は1つ)

- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1~3回 | 3. 4~6回 | 4. 7回以上 |
|-------|---------|---------|---------|

(ウ) 1週間のシャワー回数(浴槽に水を溜め<sup>た</sup>ないでシャワーのみ使用)は(○は1つ)

- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1~3回 | 3. 4~6回 | 4. 7回以上 |
|-------|---------|---------|---------|

(エ) 1日の炊事回数は(○は1つ)

- |       |       |       |         |
|-------|-------|-------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1回 | 3. 2回 | 4. 3回以上 |
|-------|-------|-------|---------|

(オ) 1か月の洗車回数は(○は1つ)

- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1~2回 | 3. 3~4回 | 4. 5回以上 |
|-------|---------|---------|---------|

(カ) 1週間の散水(打ち水等)回数は(○は1つ)

- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1~3回 | 3. 4~6回 | 4. 7回以上 |
|-------|---------|---------|---------|

(キ) 1週間の花壇や植木鉢等への水やり回数は(○は1つ)

- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 1. 0回 | 2. 1~3回 | 3. 4~6回 | 4. 7回以上 |
|-------|---------|---------|---------|

問3. 日常生活において、節水をしていますか。(○は1つ)

- |            |
|------------|
| 1. 節水している  |
| 2. 節水していない |

→ 「2」とお答えになった方にお聞きします。節水をしていない理由は何ですか。(○は1つ)

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 快適で衛生的な生活には水道水が欠かせないから | 2. 水道料金を気にしていないから |
| 3. 節水するのは面倒だから            | 4. なんとなく          |
| 5. その他 ( )                |                   |

問4. あなたのご家庭では、地震等の災害に備えて飲料水の備蓄をしていますか。また、1人当たり、どのくらいの量の飲料水を備蓄していますか。

(ア) 飲料水の備蓄方法 (○はいくつでも)

- 1. 市販のミネラルウォーターなどを備蓄している
- 2. 京都市上下水道局の災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」を備蓄している
- 3. 水道水をポリ容器等に入れて備蓄している
- 4. その他の方法で備蓄している (備蓄方法: )
- 5. 備蓄していない

(イ) 「1～4」とお答えになった方にお聞きします。

備蓄するようになったきっかけは何ですか。(○はいくつでも)

- 1. 地震や台風などの自然災害の被害を受けたから
- 2. 地震や台風などの自然災害の被害についてのニュース等を見て
- 3. 災害時に備えた飲料水の備蓄の呼びかけを聞いた (1人1日当たり3ℓを3日分が目安)
- 4. 非常持ち出し袋など、他に用意した防災グッズと一緒に備蓄した
- 5. 地域の防災訓練等に参加して
- 6. きっかけになった出来事は特にない
- 7. その他 ( )

(ウ) 1人当たりの飲料水の備蓄量はどれくらいですか。(○は1つ)

- 1. 9リットル以上 [→1. とご回答の方は問5へ]
- 2. 6～8リットル程度
- 3. 3～5リットル程度
- 4. 3リットル未満

(エ) (ア)で「5」、または(ウ)で「2」、「3」、「4」とお答えになった方にお聞きします。9リットル以上の備蓄をしていない理由<sup>※</sup>は何ですか。(○はいくつでも)

- 1. 1人当たり3日分で9リットル程度の備蓄が必要なことを知らなかったため
- 2. 保管する場所がないため
- 3. 費用がかかるため
- 4. 急いで準備する必要はないと思うため
- 5. 準備するのが面倒なため
- 6. 災害が起きてからでも、購入できると思うため
- 7. 行政機関が準備していると思うため
- 8. その他 ( )



※ 上下水道局では、災害に備え、1人1日当たり3リットル、3日分で9リットル程度を目安として、飲料水の備蓄 (冷暗所等での3日間程度の保存を含む) をお願いしています。

問5. 「水」を飲むとき、どのような水を飲まれますか。(〇はいくつでも)

- |                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 水道水をそのまま(冷蔵庫で冷やしたものを含む)<br>2. 一度沸かした水道水(沸かした後冷やしたものやお茶にしたもの等を含む)<br>3. 浄水器を通した水道水<br>4. ミネラルウォーター等市販の水<br>5. 宅配水(宅配されたボトルをウォーターサーバーに設置して使用)<br>6. スーパーマーケット等での給水サービスを用いた飲料水<br>7. 井戸水・湧水<br>8. その他( ) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### Ⅲ. 水道水について

問6. 京都市の水道水の「味」について、ご感想をお聞きます。(〇は1つ)

- |              |           |          |
|--------------|-----------|----------|
| 1. おいしい      | 2. ややおいしい | 3. 普通    |
| 4. あまりおいしくない | 5. おいしくない | 6. わからない |

問7. 京都市の水道水の「水質の安全性」について、ご感想をお聞きます。(〇は1つ)

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 1. 安心している    | 2. どちらかと言えば安心している   |
| 3. どちらとも言えない | 4. どちらかと言えば不安を感じている |
| 5. 不安を感じている  | 6. わからない            |

問8. 京都市の水道水の臭いや水質について、ご感想をお聞きます。(〇は1つずつ)

質問項目		気になる程度(〇は1つずつ)				
		1 気にならない 感じない・	2 あまり感じない・ あまり気にならない	3 やや気になる やや感じる・	4 気になる 感じる・	5 わからない
臭い	(ア) 塩素(カルキ)臭	1	2	3	4	5
	(イ) 異臭(かび臭や生ぐさ臭)	1	2	3	4	5
水質	(ウ) 受水タンク(主にマンション等で、一旦水道水を溜めてから給水する装置)の状態	1	2	3	4	5
	(エ) 水道水のもととなる琵琶湖の水質	1	2	3	4	5

(オ) その他気になる点があればご記入ください。  
( )

#### IV. 事業全般について

問9. 皆様に安心して快適な生活をしていただくための、上下水道局の以下の事業について、ご感想をお聞きします。(〇は1つつ)

質問項目	安心の程度 (〇は1つつ)					
	1 安心している	2 どちらかといえば安心している	3 どちらとも言えない	4 どちらかといえば不安を感じる	5 不安である	6 わからない
(ア) いつでも水道が利用できること	1	2	3	4	5	6
(イ) 大雨でも浸水被害がないこと	1	2	3	4	5	6
(ウ) 下水道管や雨水ますのつまりや臭いがないこと	1	2	3	4	5	6
(エ) 市内の河川や下流域の水環境が良いこと	1	2	3	4	5	6
(オ) 水道・下水道施設の老朽化や地震への対策がされていること	1	2	3	4	5	6

問10. あなたが京都市の水道・下水道に協力できると思うことは、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 水道水を積極的に活用すること
2. 下水道に油やゴミ、薬品などを流さず、ただしく使うこと
3. 災害等に備えて、水を備蓄すること
4. 雨に強いまちづくりのため、雨水を貯留させる「タンク」や地中に浸透させる「ます」を自分の家庭に設置すること
5. 上下水道局が行う施設見学やモニター活動等に参加し、水道・下水道への理解を深めること
6. その他 ( )
7. 特にできることはない

## V. お客さまサービスについて

問11. 上下水道局のお客さま対応やサービスに対するあなたの満足度をお聞きします。  
(○は1つずつ)

質問項目	選択肢	満足度 (○は1つずつ)					
		1 満足	2 やや満足	3 どちらとも 言えない	4 やや不満	5 不満	6 利用経験がない または知らない
(ア) 窓口や電話での対応		1	2	3	4	5	6
(イ) 水道メーター検針での対応		1	2	3	4	5	6
(ウ) インターネット、電話、ファクシミリによる水道使用の受付		1	2	3	4	5	6
(エ) 水道料金の口座振替やクレジットカード払い、コンビニ払い		1	2	3	4	5	6
(オ) 断水や、 <sup>た</sup> 濁水などの事故が発生した時の対応		1	2	3	4	5	6

問11で「やや不満」または「不満」を選ばれた方はその理由を以下にご記入ください。

(ア)から(オ)	理由
( )	( )
( )	( )

問12. あなたが、上下水道局に今後さらに取り組んでほしいと思うことは何ですか。  
(○は3つまで)

1. お客さま対応の向上 2. 営業所窓口等での資料や情報の充実 3. インターネットやSNSなどによる情報提供の充実 4. インターネットを利用したサービスの充実 5. お客さまへの訪問相談や各種の受付などの出張サービスの充実 6. その他 ( ) 7. 特に重点的に取り組んでほしいサービスはない
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## VI. 水道料金について

問13. 毎日使用している水道・下水道の料金について、どのように思われますか。

(○は1つ)

1. 高い	2. やや高い
3. おおむね適正	4. やや安い
5. 安い	6. 気にしたことがない

問14. 古くなった水道・下水道施設を更新することについて、あなたの考えをお聞きます。

(○は1つずつ)

質問項目	選択肢	印象の程度 (○は1つずつ)				
		1 そう思う	2 どちらかと言え ば そう思う	3 どちらとも言え ない	4 どちらかと言え ば そう思わない	5 そう思わない
(ア) 漏水や施設の停止などが発生しないように、更新を計画的に進めるべきである		1	2	3	4	5
(イ) 漏水や施設の停止などが発生したときに対応すればよく、更新を計画的に進める必要はない		1	2	3	4	5
(ウ) 更新を計画的に進めるために、水道・下水道の料金が上がってもやむを得ない		1	2	3	4	5
(エ) 更新を計画的に進める必要はなく、水道・下水道の料金を値上げはしてほしくない		1	2	3	4	5

## VII. 広報活動等について

問15. 上下水道局の水道・下水道に関するイベントやポスター等について、どのくらいご覧になったことがありますか。(○は1つ)

1. よく見かける
2. 時々見かける
3. あまり見かけない
4. 見かけたことがない
5. わからない

問16. 上下水道局からの情報を、どのようなものを通じてご覧になったことがありますか。  
 (〇はそれぞれ1つずつ)

質問項目	選択肢	(〇はそれぞれ1つ)	
		1年以内に 見たことが	これまでに 見たことが
(記入例) パンフレット, チラシ		ある ・ <input checked="" type="radio"/> ない	<input checked="" type="radio"/> ある ・ ない
(ア) パンフレット, チラシ		ある ・ ない	ある ・ ない
(イ) ポスター		ある ・ ない	ある ・ ない
(ウ) 検針時配布リーフレット		ある ・ ない	ある ・ ない
(エ) 市バス, 地下鉄の広告		ある ・ ない	ある ・ ない
(オ) 市民しんぶん (京都市広報紙)		ある ・ ない	ある ・ ない
(カ) ホームページやSNS (ツイッター, フェイスブック等)		ある ・ ない	ある ・ ない
(キ) 浄水場等の施設の一般公開や 区民ふれあいまつり等での出展ブース		ある ・ ない	ある ・ ない
(ク) メディア (テレビ, ラジオ, 新聞, 雑誌等)		ある ・ ない	ある ・ ない
(ケ) その他 ( )		ある ・ ない	ある ・ ない

<上下水道局による広報物>



一般公開PRポスター



下水道PRポスター



検針時配布リーフレット  
(6月~7月配布)



地下鉄広告 (ドアステッカー)  
「お風呂の魅力 気づいてる?」

問17. 上下水道局では様々な広報活動を行っていますが、水道事業・公共下水道事業の理解につながる広報活動には何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 興味を引くデザインやキャッチコピー	2. 知りたい情報がある場所の分かりやすさ
3. わかりやすいテーマ設定	4. 内容や表現の分かりやすさ
5. 写真やイメージ図を活かしたデザイン性	6. 斬新さや目新しさ
7. その他 ( )	

問18. 上下水道局が行っている事業等について、どの程度ご存じですか。(〇は1つずつ)

質問項目	認識の程度 (〇は1つずつ)			
	1 よく知っている (参加したことがある)	2 知っている (参加したことはない)	3 聞いたことはあるが、 よく知りません	4 知らない (この調査で初めて知った)
(ア) 鳥羽水環境保全センター 一般公開 (4月下旬, 藤の公開)	1	2	3	4
(イ) 蹴上浄水場一般公開 (5月上旬, つつじの公開)	1	2	3	4
(ウ) おいしい! 大好き! 京 (みやこ) の水キャンペーン (「京の水・利き水大作戦」や「京の水・おふるキャラバン」など)	1	2	3	4
(エ) ミスト事業 (京都駅前市バスのりば等におけるミスト装置の設置など)	1	2	3	4
(オ) 琵琶湖疏水通船事業 (大津から蹴上の観光船)	1	2	3	4
(カ) 水道・下水道施設の見学会	1	2	3	4
(キ) 琵琶湖疏水記念館の展示	1	2	3	4
(ク) 各区ふれあいまつりの上下水道コーナー	1	2	3	4
(ケ) マスコットキャラクター ホテルの「澄都 (すみと) くん」, 「ひかりちゃん」   ホテルの 澄都 (すみと) くん      ホテルの ひかりちゃん	1	2	3	4

問19. 上下水道局の仕組みや取組について、どの程度ご存じですか。(〇は1つずつ)

質問項目	選択肢	認識の程度 (〇は1つずつ)			
		1 よく知っている (利用したことがある)	2 知っている・興味がある (見た・利用したことはない)	3 聞いたことはあるが、 よく知らない・興味がない	4 知らない (この調査で初めて知った)
(ア) 平成 30 年 3 月に、京都市の水道事業・公共下水道事業の経営戦略である「京(みやこ)の水ビジョンーあすをつくるー」を策定したこと		1	2	3	4
(イ) 上下水道局が、水道・下水道の料金により事業運営していること(独立採算制)		1	2	3	4
(ウ) 上下水道局が、災害時に備えた飲料水の備蓄を呼びかけていること(1人1日当たり3ℓを3日分が目安)		1	2	3	4
(エ) 雨水貯留タンク と雨水浸透ます の設置に関する 助成金制度		1	2	3	4
(オ) 水道水の料金は、ミネラルウォーターに比べて安いこと (ミネラルウォーターの約400分の1)		1	2	3	4
(カ) 水道水の水質検査は70項目あり、安全安心なこと (ミネラルウォーターの検査項目の約1.7倍)		1	2	3	4
(キ) 水道水をご家庭までお届けするエネルギーが少なく、環境にやさしいこと(ミネラルウォーターの約700分の1)		1	2	3	4
(ク) みずみるネット (水道使用履歴のインターネット照会サービス)		1	2	3	4
(ケ) 緊急ダイヤル(漏水、にごり水などの緊急時の電話受付)		1	2	3	4

問20. 水道・下水道について、あなたが知りたい情報、興味がある情報をお聞きします。

(ア) 水道・下水道に関する一般的な情報 (○は3つまで)

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 水道水の水質, 安全性に関する情報 | 2. 料金に関する情報       |
| 3. ご家庭の水道の修繕に関する情報   | 4. 工事や断水に関する情報    |
| 5. 地震等の災害対策に関する情報    | 6. 施設の見学会等のイベント情報 |
| 7. 水道・下水道の経営に関する情報   | 8. 環境に関する取組の情報    |
| 9. その他 ( )           |                   |
| 10. 特に気になる情報はない      |                   |

(イ) 大規模な災害が発生した場合の水道・下水道に関する情報 (○は3つまで)

- |                                    |                  |
|------------------------------------|------------------|
| 1. 水道・下水道施設の復旧の見通し                 | 2. 水道・下水道施設の被害状況 |
| 3. 断水(水が止まっている)地域                  |                  |
| 4. 応急給水をしている場所, 日時(飲料水が手に入る場所, 日時) |                  |
| 5. マンホールトイレの設置場所                   |                  |
| 6. その他 ( )                         |                  |
| 7. 特にない                            |                  |

(ウ) 京都市の水道・下水道の経営に関する情報 (○は3つまで)

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 料金の仕組みや料金の使いみち | 2. 予算・決算     |
| 3. 事業の計画と進み具合     | 4. 今後の経営の見通し |
| 5. その他 ( )        |              |
| 6. 特にない           |              |

## Ⅷ. 総合的な満足度, ご意見について

問21. 京都市の水道・下水道全般について, どの程度満足していますか。(○は1つ)

- |         |         |              |
|---------|---------|--------------|
| 1. 満足   | 2. やや満足 | 3. どちらとも言えない |
| 4. やや不満 | 5. 不満   |              |

問22. 水道・下水道に関するご意見がございましたら, ご自由にご記入ください。

------------------------------------------

質問は以上です。ご協力いただき, 誠にありがとうございました。

## 経営に関する情報発信について

### 1 経営に関する情報発信の推進

- 「京都市上下水道事業経営ビジョン（2018－2027）京（みやこ）の水ビジョン―あすをつくる―」及び「京都市上下水道事業 中期経営プラン（2018－2022）」においては、厳しい経営環境の見通しの中で、市民・事業者の皆さまに経営の状況や見通しについて御理解いただけるよう、積極的な情報発信に努めることとしています。
  
- そのため、経営戦略（経営ビジョン及びプラン）の内容を踏まえた経営評価制度の充実（経営評価冊子の改善等）をはじめ、視覚的に分かりやすい決算・予算に係る資料の作成や、検針時に各戸配布するリーフレットへの経営情報の掲載、イベントや市民向け講座など様々な媒体・機会を活用して事業や経営に関する情報発信を行っています。
  
- 本日は、これらの「経営に関する情報発信」のうち、今年度の取組を中心に御紹介します。これまでの取組等も踏まえ、経営に関する情報発信の効果を更に高めるためには、どのような内容（何に注目してどのように表現するか）を発信すべきか、情報発信の手法として既存手法の充実・組み合わせや、より効果的な新たな手法はあるかなどについて、御意見を賜りたいと考えております。



(2) イベントやワークショップ等を活用した取組

項目	内容
<p>イベント時のブースでの経営に関する情報発信パネルの掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センターでの一般公開をはじめ、ふれあいまつりなど様々なイベントに設置される当局ブースでの経営に関する情報発信パネルを掲示</li> </ul>  
<p>総合企画局が実施する市民参加ワークショップ (令和元年11月20日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画局が主催する市民参加ワークショップを活用して経営情報の発信を実施</li> <li>ワークショップでは、水道事業・公共下水道事業の現状について経営情報を交えながら説明したうえで、「京(今日)」から始めよう 暮らしを楽しく豊かにする水の使い方」をテーマに参加者にアイデア等を議論していただいた。</li> </ul>  
<p>「琵琶湖疏水連続講座」 (予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業の一環として令和2年1月から3月までに3回開催する「連続講座」を活用して、講座の冒頭に水道事業・公共下水道事業を取り巻く課題等について講座参加者に発信する。</li> </ul>

(3) SNSやホームページを活用した取組

項目	内容
<p>SNS（予定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS（ツイッターやフェイスブック）を活用して経営評価や予算編成の公開（予算の見える化）等について順次掲載する。</li> </ul> 
<p>ホームページ等 （上下水道局ホームページ、オープンデータポータルサイト）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局ホームページに経営評価、予算・決算概要や上下水道局事業推進方針取組項目の実施状況などを掲載</li> <li>※ 平成30年度の平均アクセス数は、930件/日（上下水道局ホームページ全体）</li> <li>京都市オープンデータポータルサイトに予算・決算概要、経営評価の実績データ等を掲載</li> </ul> 

## 京都市上下水道局南部拠点整備事業に係る事業者の選定について

上下水道局では、平成30年3月に策定した京都市上下水道事業経営ビジョン「京（みやこ）の水ビジョン—あすをつくる—（2018—2027）」に掲げている取組の一つとして、市内北部エリアを所管する太秦庁舎に引き続き、市内南部エリアを所管する事業・防災の拠点（南部拠点）の整備を行うこととしています。

南部拠点の整備については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づく特定事業として選定し、事業者が施設の設計、建設を行った後、所有権を本市に移転し、事業期間中において維持管理、運営業務等を行うBTO方式（Build Transfer Operate）により実施することとして、令和元年5月30日に入札公告を行いました。

その結果、入札参加者（1グループ）から入札書及び提案書の提出があり、「京都市上下水道局南部拠点整備事業受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）における入札価格と提案内容の総合的な審査の結果、令和元年10月28日に、大林組グループを落札者候補として選定する旨の答申を受け、当局として事業者を以下のとおり選定しました。

### 1 落札者

大林組グループ

(代表企業)	株式会社大林組 株式会社東急コミュニティー 株式会社類設計室 株式会社岡野組
--------	-------------------------------------------------

### 2 審査結果

性能点	50.4点
価格点	100.0点
総合評価点	150.4点

(参考)

入札価格（税抜）	16,568,961,656円
資産活用に伴う貸付料（税抜）	2,620,375,000円
本市の実質財政負担額（税抜）	13,948,586,656円

※ 「本市の実質財政負担額」＝「入札価格」－「資産活用に伴う貸付料」

### 3 これまでの経過及び今後の予定について

#### (1) これまでの経過

平成30年	9月	基本計画策定・公表
平成31年	3月	第1回選定委員会
	4月	実施方針及び要求水準書（案）の公表
令和元年	5月	第2回選定委員会 特定事業の選定，入札公告
	10月	第3回選定委員会 第4回選定委員会 選定委員会から答申の受理
	11月	落札者決定の公表 落札者グループと基本協定締結

#### (2) 今後の予定

令和元年	12月	落札者が設立する特別目的会社（SPC）と事業契約締結
令和2年	1月	基本設計に着手
令和2年度		順次，実施設計，新庁舎整備敷地内既存施設解体撤去工事 及び建設工事に着手
令和4年	4月	新庁舎竣工，所有権の移転
	5月	新庁舎の供用開始及び資産活用スペースの活用開始 以降，現本庁舎敷地内既存施設の解体撤去及び活用開始
令和9年	3月	現本庁舎敷地活用期間終了
令和21年	3月	事業期間終了

## 琵琶湖疏水の魅力向上・発信について

琵琶湖疏水は明治期の竣工以降、京都の市民生活や産業・文化などを支え続ける貴重な産業遺産です。

京都市上下水道局では、明治の先人が輝く未来を信じて成し遂げた琵琶湖疏水建設の意義や、その歴史的価値を発信しています。琵琶湖疏水は令和2年に竣工から130年を迎え、これを機に更なる魅力の向上と発信を進めます。

## 1 琵琶湖疏水通船事業

## (1) 秋の運航実績

- ・ 運航期間（令和元年10月3日～12月1日＜48日間＞）を通じて、95.5%の販売率（乗船者数5,269名）
- ・ ピーク期（令和元年11月16日～12月1日＜16日間＞）については、1日2便（9→11便）を増便した3隻体制での運航を実施
- ・ 春季（平成31年3月28日～令和元年6月30日＜75日間＞）を含めた年間の運航実績としては94.8%の販売率（乗船者数12,915名）



「びわ湖疏水船」運航の様子

## (2) 地方創生推進交付金を活用した魅力創造事業（令和元年度）

- ・ 3隻目となる新船「れいわ」号の建造  
（令和元年9月23日に山科乗下船場にてお披露目セレモニー開催）
- ・ 訪日外国人（インバウンド）誘客に向けた実証実験（ファミトリップ、モニターツアー）等を実施
- ・ 通船事業の更なるサービス向上、持続的な事業実施などに向け、ガイドと操船者の育成を継続実施
- ・ 疏水沿線の3学区（音羽、安朱、陵ヶ岡小学校の4年生）を対象にした教育乗船の試行実施
- ・ 首都圏において通船事業及び琵琶湖疏水の魅力をPRするため、インターネット広告等を活用したPRを実施



教育乗船の様子

## 2 琵琶湖疏水記念館開館30周年記念事業

- ・ 平成31年3月8日にリニューアルオープン
- ・ 来館者の琵琶湖疏水への興味関心を喚起し、知見を深めていただくため、特別展を4回、講演を6回開催
- ・ 琵琶湖疏水記念館の知名度向上及び魅力創出、新たな来館者層の開拓を図るため、ビールフェスティバルを2回開催
- ・ 今後、年度末までに、外部講師による琵琶湖疏水連続講座の開催、常設展示図録の発行、オリジナルグッズの製作を予定



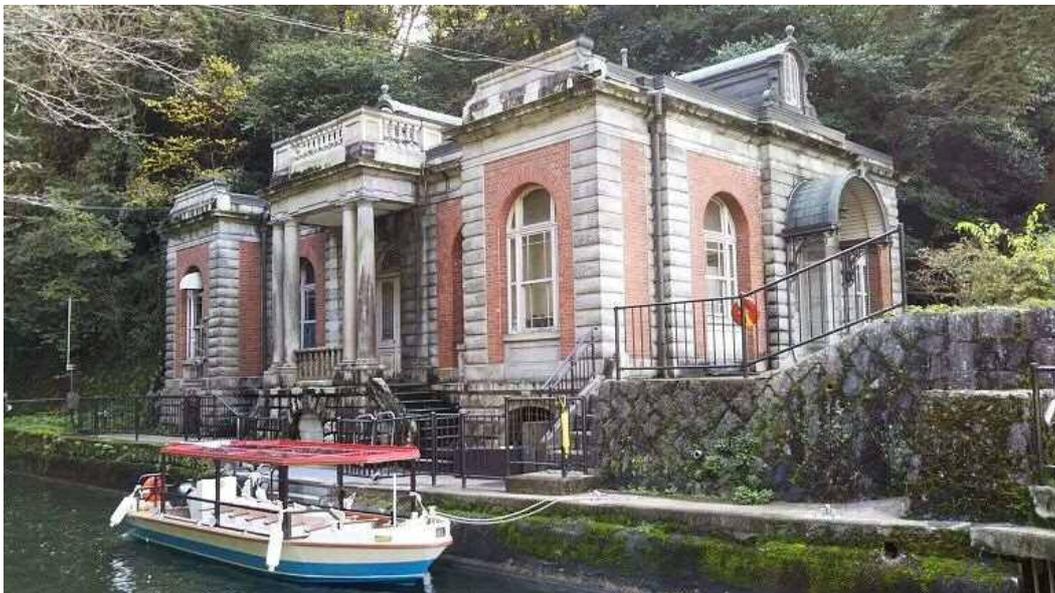
リニューアル後の館内



ビールフェスティバルの様子

## 3 旧御所水道ポンプ室の国登録有形文化財（建造物）への登録

- ・ 国の文化審議会が、令和元年11月15日開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「旧御所水道ポンプ室」を国登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申
- ・ 令和2年3月頃の官報告示を経て、正式に登録される予定



旧御所水道ポンプ室と新船「れいわ」号

## 「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019」の発行について

上下水道局が実施する環境にやさしい取組とその結果について取りまとめた「水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2019」を令和元年10月に発行しましたので、以下のとおり御報告します。

### 1 発行の目的

京都市上下水道局では、市民の皆さまに安全・安心な水道水を安定的にお届けし、御使用いただいた水をきれいにして河川に返し、快適で衛生的な生活の維持と水環境の保全に努めている。

一方で、その事業の推進には多くの資源やエネルギーを使用するため、温室効果ガスの排出など、環境に負荷を与えている。

これを踏まえ、私たちは「京都議定書」誕生の地の水道事業・公共下水道事業者として、節電や再生可能エネルギーの利用などによる温室効果ガスの排出削減や下水の高度処理、合流式下水道の改善などの環境にやさしい取組を率先して実施し、低炭素・循環型まちづくりに貢献していくこととしている。

本報告書は、これらの取組や費用・効果を分かりやすく市民の皆さまにお知らせすることを目的に、毎年度発行している。

### 2 掲載内容

#### 第1部 環境にやさしい取組について

水道事業・公共下水道事業の環境への影響や、上下水道局が行っている環境にやさしい取組の内容を紹介している。

#### 第2部 環境にやさしい取組の結果

事業の推進に当たり使用した資源やエネルギー、排出した温室効果ガス等の量、環境にやさしい取組に掛かった費用とその効果を紹介している。

### 3 配架及び配布場所

市役所、各区役所・支所、市立図書館、京(みやこ)エコロジーセンター、上下水道局本庁舎「お客さま窓口サービスコーナー」、上下水道局各営業所、琵琶湖疏水記念館 等

### 4 ホームページへの掲載

京都市上下水道局  
マスコットキャラクター  
ホタルのひかりちゃん



上下水道局ホームページにおいて公開している。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/category/175-2-6-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(ホームページへは、2011(平成23)年度分以降について掲載している。)